

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 7 年 6 月

国立大学法人
弘 前 大 学

目 次

○ 大学の概要	1
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 組織運営の改善に関する目標	19
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	21
特記事項	22
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	26
② 経費の抑制に関する目標	27
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	28
特記事項	29
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	
① 評価の充実に関する目標	31
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	32
特記事項	33
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	35
② 安全管理に関する目標	36
③ 法令遵守に関する目標	37
特記事項	38
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	41
III 短期借入金の限度額	41
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	41
V 剰余金の使途	41
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	42
2 人事に関する計画	43
○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	46

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人弘前大学
- ② 所在地 本 部 青森県弘前市
(文京町) 青森県弘前市
(本 町) 青森県弘前市
(学園町) 青森県弘前市
(青 森) 青森県青森市
- ③ 役員の状況 学長 佐藤 敬 (平成24年2月1日～平成28年1月31日)
理事 5人
監事 2人
- ④ 学部等の構成
- | | |
|-----|--|
| 学 部 | 人文学部
教育学部
医学部
理工学部
農学生命科学部 |
| 研究科 | 人文社会科学研究科
教育学研究科
医学研究科
保健学研究科
理工学研究科
農学生命科学研究科
地域社会研究科 |
| 研究所 | 北日本新エネルギー研究所
白神自然環境研究所
被ばく医療総合研究所
食料科学研究所 |
- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成26年5月1日現在)
- | | | |
|------------|-----|--------------|
| 学生数 (留学生数) | 学 部 | 6,100人 (31人) |
| | 研究科 | 789人 (48人) |
| 教員数 | | 853人 |
| 職員数 | | 1,015人 |

(2) 大学の基本的な目標等

・第2期中期目標・中期計画の策定

弘前大学は、平成16年、国立大学法人化後の第1期中期目標において、地方の中規模総合大学として、社会の求める人材育成を目指した教育、世界を視野に置いた研究、及び地域に密着した社会貢献の、3つの目標の完遂に向かって努力し、それぞれについて着実に成果を挙げてきた。

第2期中期目標・中期計画の策定に当たっては、国立大学法人評価委員会の評価結果(平成21年3月26日)及び本学が独自に行った本学の第1期中期目標期間の業務実績に対する外部評価(平成21年1月)を基に、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を踏まえ、弘前大学中期目標・中期計画策定会議において全学の意思統一を図って策定した。

・弘前大学の基本的目標と機能別分化の方向

弘前大学は、学問の領域を幅広くカバーする人文学部、教育学部、医学部、理工学部及び農学生命科学部の5学部と、独立研究科である大学院地域社会研究科を含む7研究科より成る中規模総合大学である。

本学は、この特徴と、本学が立地している青森県の特性、すなわち、エネルギーに関する豊富なポテンシャルや原子力施設及び核融合関連施設、地球温暖化・環境に関する世界自然遺産白神山、食糧危機・食の安全に関する食糧基地等を有するこれらの特性を、本学の教育、研究及び社会貢献の中心課題として、世界と地域に対し、人材の育成と情報の発信を行うことをその目標とする。

したがって、本学の機能別分化の方向は、第1期中期目標期間における実績と成果を踏まえ、世界的教育研究拠点の形成を目指すとともに、地域の活性化を支える高い教養と幅広い知識を有する社会人と高度専門職業人を養成することにある。

・教育目標

弘前大学は、国内外の各領域でのリーダーとなり得る高度専門職業人の育成に努める。特に人間性及び社会性を身につけるための教養教育と、社会の変化に対応できる能力を身につけるための専門基礎とに重点を置いた教育を、コア・カリキュラムとして設定し実施する。この中で、文系・理系共に、地域の特性としてのエネルギー、環境及び食に関する教育を行う。

・研究目標

世界の今日的課題であり、かつ地域の特性であるエネルギー、地球温暖化・環境及び食に関する諸課題を中心とし、国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進する研究を展開する。

・社会貢献

被ばく医療を含む地域医療、小・中・高生理科離れ対策事業、地域文化の継承・発展事業、及びコラボ弘大(産学官連携拠点)を中心とした社会連携事業を展開し、人口過疎化及び少子・高齢化が進み、かつ産業基盤の脆弱な地域の活性化に寄与する。

・学外連携

地域の自治体や企業との協定と連携事業の推進、北東北国立3大学連携推進会議、コラボ産学官連携による大学間連携、地域の他の高等教育機関との連携、海外協定大学との国際交流等を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

・管理運営

弘前大学の目標や機能を十分に実現・発揮するために、教職員・学生の意見の集約や学長のリーダーシップの発揮による運営の強化を図るとともに、教職員と学生の資質の向上や意欲の喚起を促し、その成果を不断に検証しつつ改革を進める。

(3) 大学の組織図

2頁～4頁のとおり

①教育研究組織図

弘前大学

学部

人文学部

人間文化課程
現代社会課程
経済経営課程

教育学部

学校教育教員養成課程
養護教諭養成課程
生涯教育課程

附属教育実践総合センター
附属教員養成学研究開発センター
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校

医学部

医学科
保健学科

附属病院

理工学部

数理科学科
物理科学科
物質創成化学科
地球環境学科
電子情報工学科
知能機械工学科

農学生命科学部

生物学科
分子生命科学科
生物資源学科
園芸農学科
地域環境工学科

附属生物共生教育研究センター
附属遺伝子実験施設

大学院

人文社会科学研究科
教育学研究科
医学研究科
附属脳神経血管病態研究施設
附属高度先進医学研究センター
附属動物実験施設
附属子どもの発達研究センター【H26年4月設置】
保健学研究科
理工学研究科
附属地震火山観測所
附属医用システム創造フロンティア【H26年4月設置】
農学生命科学研究科
地域社会研究科

附置研究所

北日本新エネルギー研究所
白神自然環境研究所
附属白神自然観察園
被ばく医療総合研究所
食料科学研究所

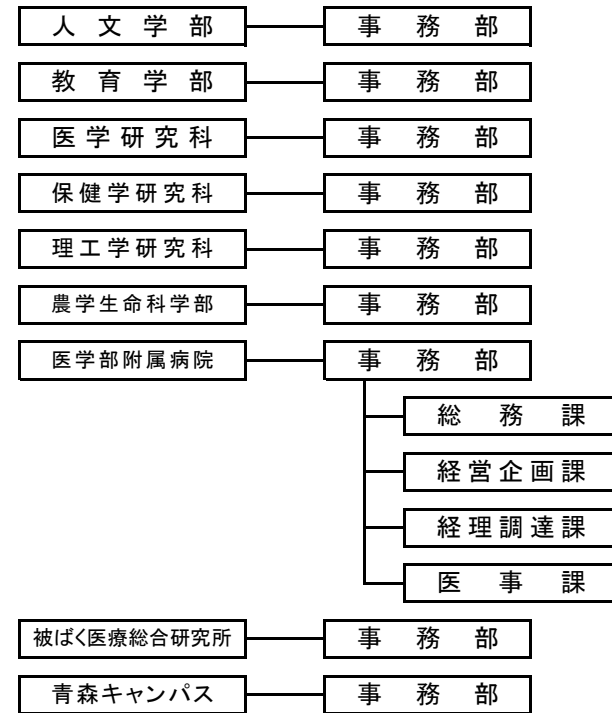
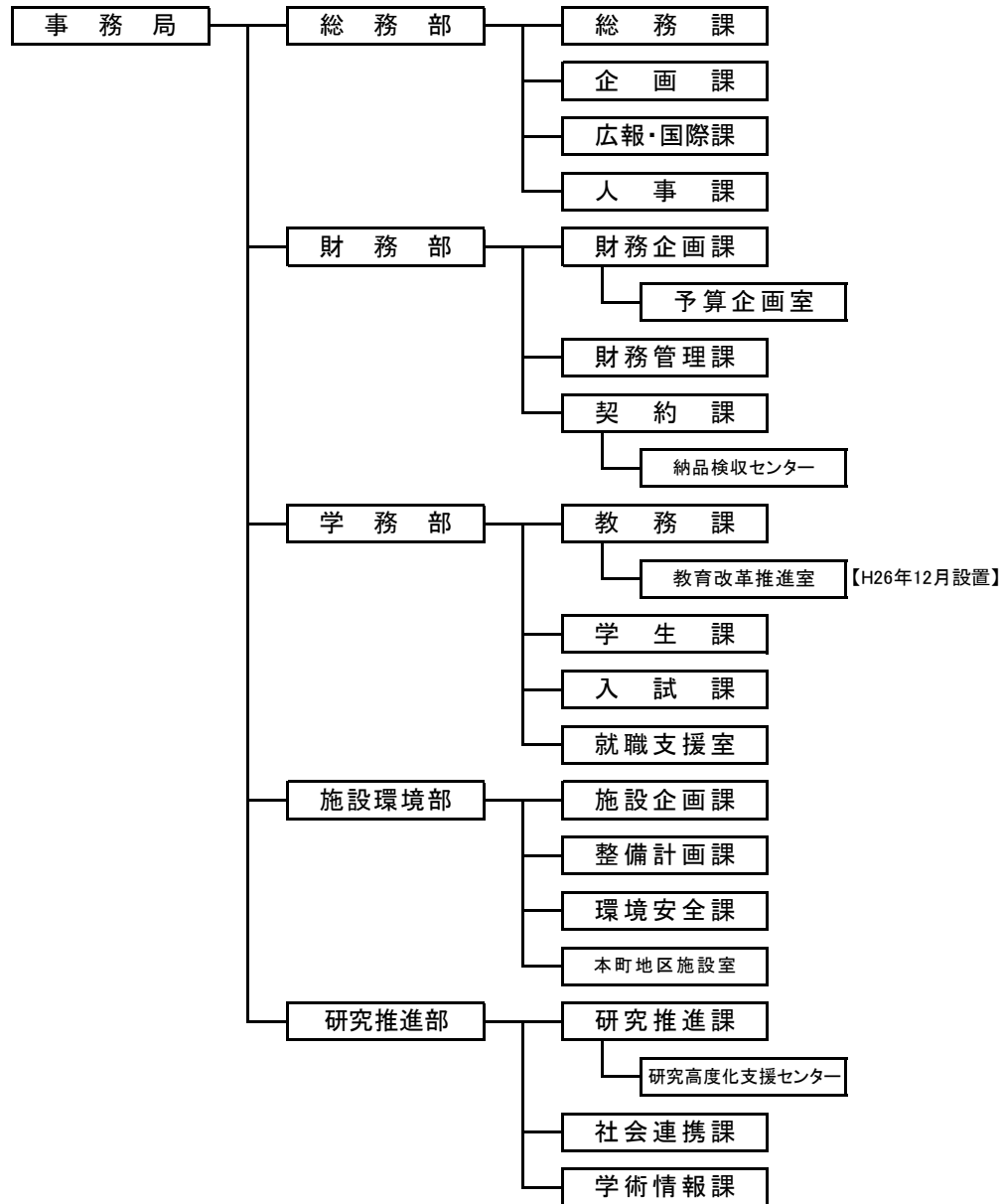
学内共同教育研究施設等

21世紀教育センター
総合情報処理センター
生涯学習教育研究センター
地域共同研究センター
保健管理センター
アイソトープ総合実験室
機器分析センター
教員免許状更新講習支援室
出版会
資料館
国際教育センター
学生就職支援センター
知的財産本部
ボランティアセンター
国際連携本部

附属図書館

医学部分館

③事務組織図



○ 全体的な状況

弘前大学における平成26年度の主な事業としては、第一に大学改革の推進が挙げられる。特にガバナンス改革にあっては、第3期中期目標期間を見すえて、今後の大学運営の基本となる「弘前大学将来ビジョン」を学長が策定し、その中で地域活性化の中核的拠点としての機能強化の方向性を明確にした。また、学長補佐体制を強化するため、理事を兼ねない副学長と副理事を新たに配置するとともに、部局長を学長が直接選考する仕組みを整備し、平成26年度は人文学部長と農学生命科学部長の選考を学長が行った。

これらの改革を基に、教育研究組織の再編を進め、人文学部、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の改組案を、平成28年度からの実施を目指して策定した。また、部局の枠を超えた新たな教員組織「教育研究院」の設置案を策定し、平成27年度中に立ち上げ、今後の教育研究領域の継承と強化の基盤と位置付けている。

本学の機能強化としては、地（知）の拠点整備（COC）事業による地域を志向した教育・研究・社会貢献を、地域の自治体や企業等との協働の下に強化している。また、革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）においては、全学的な取組によって「脳科学研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発」を推進した。従来からの本学の機能強化の主要テーマである再生可能エネルギー、環境、被ばく医療、食に関する研究についても継続して推進してきたが、その中では、本学食料科学研究所と深浦町、株式会社オカムラ食品工業（青森市）との連携によってサーモン養殖事業を進める体制が整備されたことは、特筆すべき成果といえる。

本学の重要課題であるグローバル化についてもさまざまな施策を実施してきたが、中でも、弘前市と地域企業等の協力の下に「弘前大学学都ひろさき未来基金」を創設し、自治体や企業等の職員とも連携しつつ、本学学生52人が教員の指導の下に企画したテーマに関して海外研修を経験した。

これら特筆すべき成果に加え、平成26年度のさまざまな取組を以下に総括し、引き続き本学のさらなる機能強化を進めていくことが重要と考えている。

1. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

（1）大学改革の積極的な推進

【教育研究組織等の再編】

○学部等の再編 —医学部を除く全学部の改組—

・教員養成の質的充実、理工学系・農学系人材の育成強化及びグローバル化の推進を目的とした人文学部、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の改組計画について、文部科学省との協議が整い、改組案が確定した（平成28度改組予定）。

・平成29年度の教職大学院設置に向けて、青森県教育委員会との間で「教職大学院設置協議会」を設置して協議を行うとともに、本県の学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、平成27年2月に連携協定を締結した。

○教員組織の再編 —教育組織と研究組織の機能的分離—

・社会の変化やニーズ等に柔軟に対応するため、教育研究組織の枠を超えた新たな教員組織について、部局長等を構成員とする企画戦略会議を中心に検討を重ねた。さらに、平成26年11月に部局長等検討会を実施するとともに、平成27年3月には学長自らが大学構成員に直接説明を行う「学長説明会」を開催し、法人執行部と大学構成員との相互理解を図り、全学的な合意形成のもとで新たな教員組織「教育研究院」の設置案を策定した（平成27年10月設置予定）。

【ガバナンス改革の推進】

○「弘前大学将来ビジョン」の策定

・第3期中期目標期間を見据えた組織運営の改革と機能強化を図るため、今後の大学運営の基本方針となる「弘前大学将来ビジョン」を学長自らが策定した。策定に当たっては、特に地域社会（自治体、経済界、学校関係者等）からの意見を幅広く聴取するなど、地元の要請等を踏まえつつ、今後の大学の使命である地域活性化の中核的拠点としての機能強化の観点を重視した。

○学長のリーダーシップの強化

・学長補佐体制の強化を図るため、新たに理事を兼ねない副学長と理事を補佐する副理事を配置した。（平成26年4月に副学長1人、6月及び10月に副理事各1人を配置） ※詳細については、22頁を参照。

・学長を補佐し、統括的な観点から調査分析・企画立案等を行う学長直属の組織として平成26年4月に「学長室」を設置した。これにより、教育研究組織等の再編案の策定に当たり、学長のリーダーシップの下での戦略的かつ効率的な取組が推進された。 ※詳細については、25頁参照

・学長のビジョンや大学の運営方針等に基づく全学的な観点からの大学の機能強化を推進するため、部局長の選考方法を見直し、学長が部局長を直接選考する仕組みを整備した（平成27年3月、人文学部長及び農学生命科学部長を学長が選考。）

【グローバル化の推進】

○「グローバル化推進への提言」の策定

・今後の大学のグローバル化を積極的に推進するため、理事、副学長、教職員からなる「グローバル化推進戦略会議」を新たに設置し、本学のグローバル化推進の基本方針となる「グローバル化推進への提言」を策定した。

≪提言の指針≫

- ① グローバルな視点をもって地域の発展に貢献するリーダーを輩出
- ② 国際競争力を持ち特色ある研究を推進
- ③ 地域と共に“地方大学の特色あるグローバル化”を目指す

○グローバル化教育の推進

・世界で活躍するグローバル人材を育成するため、英語圏及びアジア圏への短期留学等を必修とする「HIROSAKIはやぶさカレッジ」を開校するとともに、学生の英語力向上を図るため、イングリッシュラウンジを活用した語学教育支援の充実などを行った。 ※詳細については、9頁参照

○「学都ひろさき未来基金」の創設

・グローバルな視点で地域の課題を解決できる「グローバル人材」を育成することを目的に、本学と弘前市、弘前商工会議所の3者の連携事業として、平成26年8月、「学都ひろさき未来基金」を創設し、以下の事業を展開した。当該基金は、本学と弘前市、弘前商工会議所の3者が主体となり、財政面の支援を含め、積極的に地域と連携した地域参加型の新しい枠組みによる人材育成事業への取組であり、地元自治体や経済界等からの期待も大きなものがある。

①学生市民等協働プログラム

(プログラム数：6件、参加者数：学生29人、教員6人、市民・企業人8人)

- ・地域が抱える課題に対して、グローバルな視点で対応できる人材を育成するため、指導教員のもと、学生と市民・企業人が一体となって海外研修、海外事情調査を行った（6チームで6カ国を訪問）。
- ・特に、アイスランド共和国を訪問したチームにおいては、参加学生3人のうち、1人は研修中にインターンシップ的指導を受け、帰国後に参加企業の就職内定を得たほか、他の1人は日本学術振興会の特別研究員（DC1）の内定を獲得し、もう1人は本学で開催された日本地熱学会でベストポスター賞を受賞するなど、本事業による教育的効果が大きいことも確認された。

②学生海外PBLプログラム (プログラム数：3件、参加者数：学生23人、教員4人)

- ・グローバル・マインドの涵養を目的に、本学学生が留学先大学学生と連携して、共通課題に関するショートPBLを学生自らが企画・実施した。
- ・フランス共和国、大韓民国及びアメリカ合衆国の3カ国で実施し、特に大韓民国で行った「地域間人材循環モデルの構築」を題材としたプログラムでは、座学とフィールドワークを通して海外の先行的な解決策を学ぶなど、客観的・多角的に現状を把握する力を養った。

③グローバル人材育成推進事業

- ・平成27年2月、本事業の成果発表会を開催し、弘前市副市長参加の下、広く市民及び寄附者への研究成果還元を行った。これらの活動により、地域と本学の連携強化が図られるとともに、自治体、市民、企業人と大学との知識の共有及び企画提案の場として新たな機能を果たすこととなった。

○海外の大学・研究機関等との連携強化

・学部・研究科の強みや特色を活かし、専門教育等における国際化教育の推進と教員の国際競争力の向上を図るため、平成26年11月に医学研究科がリュブリャナ大学医学部（スロベニア共和国）と、平成27年3月に農学生命科学部がカセサート大学農学部（タイ王国）と新たに協定を締結し、学生及び研究者の国際交流を積極的に推進した。

・本学の機能強化の柱である「環境」、「被ばく医療」について、国際競争力を持つ特色のある研究活動等の強化を図るため、新たに以下のとおり海外大学等との協定・覚書を締結し、国際ネットワークの構築を積極的に推進した。

- ①白神自然環境研究所において、世界自然遺産白神山地の特性とその現況の明確化を目指し、比較対象として中緯度温帯の周辺諸外国等（ロシア沿海地方、北米中北部、北方四島）での調査研究交流を推進し、平成27年2月、ロシア科学アカデミー極東支部ウラジオストク植物園研究所と学術交流及び協力に関する協定を締結した。
- ②被ばく医療総合研究所において、平成26年11月、新たに衡陽師範学院（中華人民共和国）との覚書を締結し、放射線研究に関する人材育成・研究に関する国際的な連携を強化した。

○海外派遣教育プログラムの実施 —海外での知名度アップと留学環境の整備—

・本学教職員が海外拠点及び協定校で「海外大学フェア」を自ら企画立案し開催する「海外派遣教育プログラム」を新たに実施し、平成26年度は、若手を中心に教職員40人を5カ国へ派遣し、海外での本学の知名度アップや留学環境の整備等を図った。

・本プログラムの実施に当たり、総務部広報・国際課に新たに「専任アドバイザー」を採用し、教職員の英語力向上サポート、各種資料の英語翻訳、アンケート調査データの分析及び集計資料の作成を行うなど、「海外大学フェア」を効果的に開催するためのバックアップ体制を整備した。

○弘前大学職員海外実務研修の実施 —事務系職員等の国際化の推進—

・事務職員の語学力向上とグローバルな視点での大学運営実務に関する知識の修得を図るため、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を実施した。平成26年度は、本研修の第1期生として事務職員2人をニュージーランドの協定締結大学に1年間派遣するとともに、平成27年度派遣予定者2人に対して約3ヶ月間の学内事前研修を実施した。

※詳細については、23頁を参照。

(2) 本学の機能強化

【地域を志向した教育研究等の推進 - 「地（知）の拠点整備事業」の実施 - 】

- ・青森県、弘前市及び地域企業等との協働による「青森ブランドの価値を創る地域人財の育成」事業が、平成26年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択され、「地域志向」大学改革宣言（学長宣言）を公表するとともに、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を展開した。
- ・「地（知）の拠点整備事業」を実施するため、学長、理事及び学部長等により構成される「COC推進本部」と、担当理事、コーディネーター等により構成される「COC推進室」を設置した。また、「COC推進室」に専任教員2人を配置するとともに、事務組織として「教育改革推進室」を設置し、学内の実施体制を整備した。 ※教育改革推進室の詳細については、25頁参照
- ・自治体との連携を強化するため、学長、理事、青森県知事及び弘前市長等により構成される「青森地域COC推進協議会」と、本学職員、地元自治体・企業の関係者により構成される「青森産官学人財育成パートナーシップ協議会」を設置した。

【革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）の推進】

- ・「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」事業（平成25年度採択）として、医学研究科を中心とした「脳科学研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発」を推進し、予兆アルゴリズム発見のための研究開発に本格着手した。
- ・研究体制の充実・強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに4人配置するとともに、他大学とのコホート連携による研究フィールドの拡張及び参画企業拡大による研究開発体制強化の環境整備を進め、九州大学医学部及び京都府立医科大学も本学のCOI拠点に参画することとなり、本COI拠点の体制を強化した。
- ・本事業におけるコホート研究として、本学が平成17年度から10年間にわたって実施してきた「岩木健康増進プロジェクト」において、検査項目を平成25年度の360項目から600項目まで拡大し、取得データのさらなる充実を図った。本調査の特長及び独自性は、健康づくりの目標及び健康状態の指標にもなる歩行を含めた体力測定、腸内細菌叢の解析、東北大学メディカル・メガバンクとの共同研究による全ゲノム解析、本学の認知症専門医によるMCIスクリーニング・確定診断を行っていることにある。
- ・COIプログラムの社会実装を見据えた新たなシーズ・ニーズの発掘に向けた活動を展開するため、大学関係者のみならず企業や行政、一般市民なども対象としたワークショップを3回開催した。また、市民を対象に、地域での「健康づくり活動」の牽引役として活躍できる人を養成する「ひろさき健幸増進リーダー養成講座」を開講し、平成26年度は、第三期として36人のリーダーを養成した。

- ・医療費の高騰を背景に、「職域」での「一次予防」の推進は国の重要課題の一つでもあることから、企業等の組織における健康意識の向上を図るため、新たな健康管理ツール「健康物語」を本学が中心となって開発し、同事業の趣旨に賛同を得た県内主要銀行を実証フィールドとして試行運用を開始した（平成27年10月から本格導入の予定）。

【子どものこころの諸問題に関する研究活動等の展開】

- ・子どものこころの諸問題に対する支援体制強化と研究拠点創出を目的として、平成26年4月、医学研究科に東北地方では唯一となる「子どものこころの発達研究センター」を設置した。
- ・本センターを中心に、①弘前市内の小中学校での「こころのサポートアンケート」（市内29の小中学生約6,000人と保護者約5,600人が回答）、②弘前市の全5歳児を対象とした健診及び疫学調査、③障害群と障害予備群のフォローのために発症予防に係る検討と個別支援などを行った。アンケートや健診等の結果については、協力学校へフィードバックするとともに、発達障害に関する各種解析や遺伝子変異との関連を明らかにするなど、当該分野における研究活動に大きく貢献した。さらに、保育園・幼稚園の職員を対象に、発達障害に関する啓発研修や、子ども及び保護者への支援方法に関する研修を実施するなど、積極的な地域貢献活動も展開している。

【地域の健康教育推進のための連携体制の強化】

- ・平成27年3月、医学研究科及び教育学部が、県内5市町村（黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町及び田舎館村）の教育委員会との間で連携協定を締結し、子どもの心身の健康増進事業を推進するための大学と地域との連携体制の強化を図った。

【社会連携推進機構の設置】

- ・社会と連携した教育研究活動を全学的に推進し、その成果を地域と結びつけ、地域の持続的な発展を促進することを目的として、平成26年11月に「社会連携推進機構」を設置した。また、機構の下に「社会連携戦略会議」を置き、地域の要望と本学の資源にかかる情報共有や地域貢献の方針等について分野横断的な検討を行い、地方創生の推進に向けた取組を開始した。

【被ばく医療、環境、エネルギー及び食に係る教育研究活動等の展開】

○被ばく医療に関する全学をあげた取組

- ・「弘前大学放射線安全機構」の統括の下、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による被災地への全学的支援を展開するとともに、緊急被ばく医療の教育研究体制の高度化及び実践的プログラムの開発による高度専門職業人の育成、並びに海外の放射線専門機関等との連携強化を図った。
- ※詳細については、17～18頁の「8. 戦略的・意欲的な計画の取組状況」を参照

○白神山地をフィールドとした教育研究活動の展開（白神自然環境研究所）

・世界自然遺産白神山地とその周辺地域における環境変動モニタリングを継続して実施し、植物群落の変化を見る固定サイトを設定するとともに、植物の生育属性や積雪環境下での小動物の生態等の解明に取り組み、農学生命科学研究科の大学院生が中心となり、菌類相の中でこれまで同種と考えられていた黄色と緑色の2種類の「ムキタケ」が別種であることを証明した。

・同地域は、遺産登録以降も20年間にわたって降水量観測の空白域となっていたことから、降水量・積雪量等の連続観測を実施し、多雨多雪といわれるこの地域の降水実態を解明し、研究成果を紀要『SHIRAKAMI-SANCHI』等で公表した。また、局地観測用気象レーダー「ひろだい白神レーダー」による観測を行うなど、広域での水循環系の基盤解明機能、生物圏及び土壌圏の調査研究機能を強化するとともに、大学ウェブサイトへの観測結果の掲載やシンポジウムの開催などにより、取組の成果を一般に公開した。

・「白神標本百年保存プロジェクト」を継続実施し、平成26年度は新たに植物標本約500点、動物標本約10,000点を収集し、これまでに植物標本約2,000点、動物標本約40,000点を収集整理した。

○再生可能エネルギーに関わる地域貢献活動の推進（北日本新エネルギー研究所）

・県内自治体（青森市、弘前市及びむつ市）との連携により、アイスランド地熱調査団を実現し（平成26年9月）、青森県の地熱資源データベースを作成するとともに、青森市八甲田山地域、弘前市岩木山地域、むつ市燧岳地域の地熱資源調査を進めた。むつ市燧岳地域においては平成26年度からの科学研究費助成事業 基盤研究（B）を獲得し調査を本格化させた。また、産学官民連携の2つの研究会を立ち上げ、地熱探査や地熱調査井掘削計画等、地域事業への技術的支援を推進した。

○食に関わる教育研究活動の推進（食料科学研究所）

・食料科学研究所（平成25年3月設置）において、教員の採用完了（平成26年3月に1人、4月に3人の計4人の教員を採用）により研究所の体制整備が図られた。また、新たに研究開発目標を定めて、全国有数の食料供給県である青森県をフィールドとした「食」に関わる幅広い教育研究活動を展開した。

・平成26年12月、深浦町及び株式会社オカムラ食品工業との間で、深浦町におけるサーモン養殖実証事業に関する三者連携協定を締結した。また、平成27年1月、むつ市との間で農林水産物に関わる高機能ブランド化、地域資源調査、地域資源研究開発及び新産業創出等の分野における連携協定を締結した。

・青森県産農林水産物の高付加価値化・商品化（高機能ブランド化）を図るため、主に弘前大学が関わった食材を中心に青森県産の農林水産物を用いた「青森セミフルコース」の試食会や、むつ市と本学が共同開発した「海の幸 下北プラッター」(※)の試食会を開催した。これらの試食会には、県内外の産学官金関係者及びマスコミ関係者が参加し、産学官金の連携による地域振興を推進するとともに、新聞社8社（年間約20件）、テレビ局4社により報道された。特に、

全国紙の日経MJ（マーケティング情報に特化した専門情報紙）に掲載されたことで高い関心が寄せられた。

※「下北プラッター」は、プラッター（銀の皿）に下北周辺の魚介類を盛りつけたもので、本学とむつ市が共同で、この名称の商標登録申請を行っている。

【特定プロジェクト教育研究センターによる本学の機能強化の推進】

○特定プロジェクト教育研究センターについて、学部等の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすことにつながるもの、組織的な活動が行われるものを新たなセンターに位置付け、平成25年度までの19ある既存のセンターを廃止し、平成26年4月から8つのセンターを新設して、本学の機能強化につながる教育研究活動等を展開した。

≪特定プロジェクト教育研究センター≫

地域未来創生センター、北日本考古学研究所センター、

北日本健康・スポーツ医科学センター、

北日本移植・幹細胞研究センター、地域保健医療教育研究センター、

生体応答科学研究センター、自然防災研究センター、地域資源利活用研究センター

2. 東日本大震災への対応

○「福島県浪江町復興支援プロジェクト」の推進

・浪江町役場二本松事務所内の「弘前大学浪江町復興支援室」（平成25年7月設置）を拠点に、町民の健康相談支援、環境放射線量の測定、河川流域での放射性核種分析、染色体評価、野生動物の放射線生物影響解析、除染植物「ネピアグラス」による実証試験など、幅広い復興支援活動を展開した。また、浪江町が実施した研修会等の講師として、浪江町役場職員及び町民に対して放射線に関するリスクコミュニケーション支援を行った。

※詳細については、17頁参照

○震災復興に向けた研究活動の展開

・東日本大震災の復旧・復興に向けた研究活動の重要性から、災害復旧・復興への効果が明確な研究を加速的に発展させることを目的に、1件の研究課題を「弘前大学機関研究（東日本大震災対応研究プロジェクト）」として指定し、9,000千円を重点配分するなど研究活動の推進を図った。

○弘前大学ボランティアセンターによる活動

・「弘前大学ボランティアセンター」を中心に、岩手県野田村への被災地支援及び交流活動を継続して実施し、平成26年度は、14回にわたって延べ223人の学生が学習支援活動等の被災者の生活や地域に根ざしたボランティア活動を行った。

○被災学生への経済的支援

・被災学生への入学料、授業料及び入学検定料免除を継続実施し、計20,841千円の経済的支援を行った。

（内訳）入学料免除：11人

授業料免除：前期40人、後期40人

入学検定料免除：42人

○内部被ばく測定検査の実施

・医学部附属病院を中心に、昨年度に引き続き、福島県との契約に基づく東日本大震災避難住民に対するホールボディカウンターによる内部被ばく測定検査を、24人に実施した。

○被災地への医療支援

・学会及び医療機関からの医療支援要請を受け、岩手県の医療機関へ医師2人及び臨床検査技師1人を延べ6日間派遣し、診療及び下肢静脈エコー検診を実施し被災地支援に貢献した。

・福島県内の小中高15校に医師4人及び臨床心理士2人を派遣し、こころのケアの必要のある子どもたちに対する「心の授業」や「巡回相談」などの活動を現地で連携して実施した。

3. 教育研究の質の向上の状況

（1）教育活動

【教育改革の推進】

○教養教育改革の推進

・今後の教養教育に関する全学的な基本方針（平成25年度策定）を踏まえ、教育推進機構（※）において、平成28年度から実施する新しい教養教育カリキュラムの目的・方針、構成科目等を策定した。

※教育推進機構は、教育担当理事を機構長に、学内横断的な教育の諸課題に対処し、迅速かつ効率的な意思決定を行う学内組織である。

○グローバル化教育の推進

・世界で活躍するグローバル人材を育成するため、大学の経費負担による英語圏及びアジア圏への短期留学、英語による修士研究などを必修とし、実践的な英語力の向上、国際感覚などを育成する「HIROSAKIはやぶさカレッジ」を引き続き開校した。平成26年度は、第二期生として6人の学生が入校し、英語圏はオークランド工科大学（ニュージーランド）に学生6人を26日間、アジア圏は京畿大学（大韓民国）に学生5人を17日間にわたり派遣した。

※「HIROSAKIはやぶさカレッジ」は、平成26年度から独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（短期派遣）に採択されている。

・グローバルな視点を持って地域に貢献する人材育成を目的に「学都ひろさき未来基金」を創設し、「グローバル人材育成事業」を展開した。同事業のうち、本学学生が留学先大学学生と連携して、共有する課題についてのショートPBLを自分たちで企画・実施し、グローバル・マインドの涵養を目的とした「学生海外PBLプログラム」では、以下の3プログラムを実施し、23人の学生の海外留学を支援した。

国名	プログラム内容
フランス	行動中心主義複言語・複文化プロジェクト：「弘前×ポルドー」プロジェクト
大韓民国	「地域間人材循環モデルの構築」を題材とした学生海外PBLプログラム
アメリカ	メーン州立大学異文化コミュニケーション集中講座

・学生の英語力（特に英会話能力）の向上を図るため、イングリッシュラウンジにおいて、ネイティブスピーカーによる実践的英会話の指導やTOEIC対策など多彩なセミナーを開催（毎週19講座、週合計19時間開催し、延べ1,080人が参加）するとともに、新たに「ランチタイムTOEIC」を週3～4回、昼食休憩時を利用した英語圏文化セミナーを週1回開催した。また、本学留学生がイングリッシュラウンジの活動に協力する「イングリッシュ・ラウンジサポーター」10人を新たに配置した。

・TOEIC公開テスト及びカレッジTOEIC受験者95人に対し、昨年度に引き続き受験料の支援を行った。

○アクティブ・ラーニングの推進

・新入生のジェネリック・スキル（汎用的能力）の測定テストを行い、課題解決型学修を進めるための授業改善の基礎資料として活用するとともに、本調査結果及び課題解決型学修について全学FDを実施した（参加者：82人）。

・総合教育棟に能動的学修の展開可能な教室を9室及び附属図書館に「ラーニングコモンズ」を整備した。これにより学生の自学自習、課題解決型学修等の多様な授業展開の幅が広がった。

※ラーニングコモンズの詳細は、12頁参照

○成績評価の透明性等の確保

・成績評価の透明性・客観性を確保するため、平成26年12月に「授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン」を策定し、学生からの履修成績への異議申立てに対して、全学的な統一対応の取扱いについて明確にし、全学に周知した。

○入学前教育の充実

・基礎学力の補完、入学前のモチベーション維持を目的として、推薦入試I合格者全員を対象に、e-ラーニング方式等による「英語」及び「日本語表現法」の学習を実施し、対象者全員(110人)が受講した。さらに、理工学部及び農学生命科学部の推薦入試I合格者を対象に、新たに「数学」及び「理科」の学習を実施し、対象者全員(57人)が受講した。

○入試広報の強化

・新たに「水戸市」及び「宇都宮市」での進学説明会へ参加するとともに、同市内の3高校を訪問し本学のPRを行い、北関東地域への入試広報の強化を図った。

・随時行われる進学説明会において、本年度から新たに本学学生を広報サポーターとして相談窓口配置（参加相談会4件、延べ9人参加）し、相談体制の充実を図った。

○学生によるCM作品の制作

・本学の全学生を対象に、大学の魅力をアピールしたCM映像作品を募集する「弘前大学学生企画コンテスト」を実施し、7作品を表彰するとともに、大学ウェブサイト上で公開した。これにより、学生自身の企画力の向上や独創性の育成を目指すとともに、学生目線での新たな情報発信につながった。

※詳細については、34頁参照

【学生支援の充実】**○修学等に困難のある学生への支援体制の強化**

・障害を抱える学生の間関係や修学上の悩みについて、専門に相談・情報提供
・具体的な解決の支援を行うため、新たにコーディネーター1人を配置し、相談業務を拡充した（相談件数：83件）。

○就職活動支援の強化

・首都圏での就職活動支援を強化するため、平成25年12月に試行で設置した「東京都新宿区の就職活動拠点」を本格稼働し、学生の就職活動支援を充実した（利用者数：638人） ※参考：平成25年度の利用者数は503人

・学外キャリアコンサルタント（3人）を講師に、新たに「キャリア支援ミニ講座」を開設した。15人程度の少人数を対象に、履歴書の書き方、面接対策、就活マナー、自己PRなど、就職活動に直結する内容で17回にわたり開催し、学生のキャリア教育及び就職支援の強化を図った（参加学生数：延べ195人）。

○経済的支援の充実

・新たな経済的支援として、大学の環境整備等の奉仕活動に対する修学支援金を学生へ支給する「学内ワークスタディー制度」を創設した。

（支援額：計8,059千円、活動学生数：65人、延べ活動時間数：約8,350時間）

・成績優秀で経済的に困窮している本学入学希望者を対象に、入学前に入学金の全額免除を確約する「ゆめ応援プロジェクト」を継続実施した。

（平成27年度入学予定者のうち24人へ計6,768千円を支援）

・本人所得が低く成績優秀な大学院学生を対象に、「弘前大学大学院振興基金」による授業料免除を継続実施した。

（支援額：計19,959千円）
（内訳）博士・博士後期課程：前期20人、後期24人
修士・博士前期課程：前期32人、後期29人

・「岩谷元彰弘前大学育英基金」による奨学支援等を継続実施した。

（支援額：計2,850千円）（内訳）奨学金（1人200千円）：13人
留学費用（1人50千円）：5人

・海外協定校からの留学生に対する入学金・授業料免除を継続実施した。

（支援額：計14,650千円）（内訳）入学金免除：春季5人、秋季8人
授業料免除：前期20人、後期21人

○留学生受入体制の整備 ー秋季入学の拡充ー

・人文社会科学研究科において、留学生の受入れを推進するため、新たに秋季入学制度を導入するとともに、平成26年度秋季入学及び平成27年度春期入学において、外国人留学生特別選抜・協定校推薦特別選抜も併せて実施した。

※平成26年度秋季入学者：7人（うち6人が留学生）

（内訳）外国人留学生特別選抜2人、協定校推薦特別選抜4人
社会人特別選抜1人（日本人）

○留学生数の増加

- ・学長のリーダーシップの下，秋季入学の拡充や留学生への経済的支援の充実など，留学生を増やすための取組を積極的に展開した結果，留学生数は着実に増加してきており，平成26年度の留学生数は，対前年度22%増の135人となった。

弘前大学外国人留学生在籍状況一覧(H24～26年度)

※各年度の5月1日現在の人数

		H24年度	H25年度	H26年度
学部	正規生	27	25	31
	研究生	4	3	9
	科目等履修生	1	1	3
	特別聴講学生	47	44	41
大学院	正規生	28	34	48
	研究生	1	4	3
合計		108	111	135

【高度専門職業人の養成】

○細胞検査士の養成

- ・医学部保健学科検査技術科学専攻「細胞検査士養成課程」において，全国的に数が不足している細胞検査士(※)の東北・北海道で唯一の養成機関として育成に努めている。平成26年度は，細胞検査士資格認定試験に三期生5人のうち4人が合格(合格率80%)した。同試験は，全国平均合格率が毎年30%程度の難関であり，本学は，3年連続で高い合格率を維持した。

参考：平成24年度卒業の一期生(6人)及び平成25年度卒業の二期生(4人)は，ともに合格率100%であった。

(※)細胞検査士とは，細胞病理検査によりがんの早期発見などを担う高度な専門医療技術者のことである。

- ・本学を中心として，青森県内の細胞検査士を目指す現職の臨床検査技師を加えた教育ネットワークが確立しており，本学の勉強会等を経て細胞検査士資格認定試験を受験した10人中9人が合格し，県内の人材養成にも貢献している。

(2) 研究活動

【革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)の推進】

- ・「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」事業(平成25年度採択)として，医学研究科を中心とした「脳科学研究とビッグデータ解析の融合による画期的な疾患予兆発見の仕組み構築と予防法の開発」を推進し，予兆アルゴリズム発見のための研究開発に本格着手した。 ※詳細については，7頁参照

【研究活動の推進・支援】

○研究支援体制の強化

- ・一定額以上の外部資金獲得等の基準を満たす多忙な教員を対象として，当該教員の研究活動を支援する「研究サポートスタッフ派遣制度」において，9人の教員に対して，5人の研究サポートスタッフを配置して支援を実施した。この結果，受入れ教員から，教員の事務負担軽減が図られ，研究促進が図られたという評価を得た。

- ・研究者のワーク・ライフ・バランスを支援するため，出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員を配置する事業を実施し，前年度より倍増の6人の研究者(女性2人，男性4人)に対して13人の研究支援員を配置した。

参考：平成25年度は3人の女性研究者に対して6人の研究支援員を配置

- ・子育て中の研究者を支援するため，学会参加時の託児支援制度(託児やベビーシッターを利用する場合その利用料金の一部を補助する制度)を新設し，2人の研究者(子ども4人)に対し支援を実施した。また，大学入試センター試験時に勤務を命じられた教職員への託児支援制度も新設し，職員1人を支援した。

- ・本年度「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠により，「研究高度化支援センター」に新たに2人のリサーチ・マネージャーを配置し，本学研究者の研究業績分析機能等の整備充実を図るため，データベースを構築するなど，研究支援体制の強化を図った。

○外部コンサルタントの活用

- ・本学の研究推進の実施体制，取組状況について外部評価を実施し，また外部コンサルタントによる他機関の産学連携等の取組について情報収集を行った。外部コンサルタントからは，本学の産学連携の課題・ポテンシャル，また今後イノベーション推進に向けた方策，体制整備の方向性等が示され，役員会等でも報告された。それらの結果を基に，「研究・イノベーション推進機構」等の体制の見直しや，産学連携のさらなる推進に向けた取組について検討を行った。

○弘前大学機関研究・若手機関研究

- ・本学独自の研究や地域の特色あるニーズにあった研究で，本学の基幹となる研究課題を「弘前大学機関研究」として3件を採択し，計16,250千円を重点配分した。また，若手研究者のレベルを向上させ，次代の機関研究に育成することを目的に，「若手機関研究」として2件採択し，計6,000千円を重点配分した。

・東日本大震災の復旧・復興に向けた研究活動の重要性から、災害復旧・復興への効果が明確な研究を加速的に発展させることを目的に、1件の研究課題を「機関研究（東日本大震災対応研究プロジェクト）」として指定し、9,000千円を重点配分した。

・「弘前大学機関研究」事業により、当該事業により支援した研究全体（6研究課題）で、論文生産数144報、特許出願数8件、特許取得数3件、新規外部資金獲得数5件の成果につながり、研究活動の活性化が図られた。

○特別研究員制度

・大学院等の修了者等で博士の学位取得後間もない研究意欲の特に優れた若手研究者を特別研究員として採択し、任期を付して研究に専念させる「弘前大学特別研究員」制度において、新たに1人を採択し、計4人に対して研究奨励費及び研究費を支援した。これにより、特別研究員による科研費等外部資金の獲得につながるとともに、新たに研究発表等の報告、学内外助成事業への申請・採択状況の研究進捗状況報告を義務づけたことにより、研究員の意識向上が図られた。

○若手・新任研究者支援事業の実施

・研究水準の底上げを図るため、これまで40歳以下の若手研究者を支援してきた「弘前大学若手研究者支援事業」を見直し、40歳を超える者についても、新任者（平成24年4月1日以降に本学に採用された者）で、かつ平成26年度の科研費の研究代表者である採択課題がない者まで対象を広げ、「若手・新任研究者支援事業」として、研究のスタートアップの支援を強化した（採択件数：56件、支援額：計18,700千円）。平成26年度は、前年度比で採択件数が31件増（124%増）、助成金額が6,210千円増（49.7%増）と、ともに昨年度を大幅に上回る支援を行ったことから、本制度を活用して外部資金獲得への意識向上につながった。

【科学研究費助成事業（科研費）獲得向上への取組】

・科研費の獲得向上を図るため、科研費獲得支援事業へのチャレンジ枠の新設、研究サポートスタッフの派遣、若手・新任研究者支援事業の拡充など、多様な取組を展開した結果、平成26年度の科研費の採択額は、対前年度12.6%増の667,550千円となり、過去最高を更新した。

※詳細については、29頁を参照

○附属図書館機能の充実

・平成26年10月、附属図書館の改修工事に伴い、学生の主体的な学修を支援する「ラーニングコモンズ」の拡充を図った。「ラーニングコモンズ」は、個別学習エリア（18席）、グループ学習エリア（16席）、リフレッシュコーナー（36席）の3つのエリアで構成され、無線LAN、移動可能な机・椅子、電子ホワイトボード等を整備し、多様な学習形態への対応が可能となっている。さらに、閲覧室の機能改善による利用者の利便性向上や、手動式集密書架の設置による資料収蔵能力の向上など、附属図書館機能の充実を図った。

○「弘前大学出版会」における教育・研究の情報発信

・平成26年7月、出版会において設立10周年記念講演会を開催した。著名な講師2人を招き、地域に開かれた大学として、「本」をテーマに、文化に触れる機会を広く一般に提供し、学生・教職員だけでなく多くの一般市民を含む300人を超える来場者があった。また、10周年の記念書籍として「弘前大学で見つけた一〇七の言の葉ノート」を刊行し、特に学生や本学の入学希望者等に向けて教員から贈る言葉を発信した。なお、本書は公益社団法人日本図書館協会の「第2931回日本図書館協会選定図書」にも選定され、本学を知る機会の拡充が期待される。

・第5回出版会賞として、本学学生の優れた卒業制作をもととした絵本及び太宰治自筆ノートの複製本の2冊を選考、授与した。このように、本学の教育成果の発信や本学の貴重な大学所蔵の資料の公開など、地域に根ざした出版活動を継続して行っている。

○弘前大学学術特別賞制度

・本学の研究水準の一層の向上を図るための顕彰制度「弘前大学学術特別賞」において、独創的かつ完成度の高い数編の論文を対象とした「弘前大学学術特別賞（遠藤賞）」として1件、独創的で著者の将来性を窺わせるに足る1編の論文を対象とした「弘前大学若手優秀論文賞」として2件を採択するとともに、当該業績を学内外に広く周知するための受賞記念講演会を開催した。

○東京事務所の機能強化

・本学の機能強化への取組の一環として、各省庁等の施策や予算の動向等に関する情報収集、研究シーズの発信及び教職員の活動支援等を行うことを目的に、平成26年11月、新たに港区西新橋に東京事務所を設置した。また、平成27年4月から、それまでの非常勤職員1人に加えて、新たに所長（副学長）と常勤の事務職員1人を配置して体制を強化することとした。

4. 社会連携・貢献活動

【産学連携の推進】

○アドバイザーボードの開催

・「研究・イノベーション推進機構」において、本学の産学官連携活動及び知的財産の創出・活用に関する取組のさらなる推進を図るため、アドバイザーボードを開催し、課題の洗い出し・方向性の検討を行った。

○地域企業との連携による商品開発等に向けた取組

・本学教員とともに技術開発、製品開発する地域企業への支援事業として、弘前大学マッチング研究支援事業「弘大 GOGOファンド」を実施し、平成26年度は、10件（新規6件、継続4件）の共同研究に対して、計14,688千円の支援を行った。

・弘前大学発の「微生物ブランド」である「弘前大学白神酵母」を用いた商品開発を推進し、平成25年度のリンゴ酢に続き、平成26年5月からシードル（※）の販売を開始した。

※シードルとは、リンゴを発酵させて造った発泡酒のことである。

・産学官の研究組織「白神酵母研究会」において、平成27年1月に「弘前大学白神酵母」を商標登録するとともに、地域の食産業の充実を図るため、商品の試作や研究に必要な酵母は無償でサンプルを提供する仕組みを構築し、地域を挙げて商品化を促進する体制を整備した。さらに、「弘前大学白神酵母」のブランド価値の向上と差別化を図るため、新たにブランドマークを制定し、酵母を使用した商品や販促物等への無償でのブランドマークの活用を積極的に呼び掛けた。

【研究成果の活用等】

○「プロテオグリカン」を活用した開発研究の推進

・平成20年度から、「プロテオグリカン」の高い機能性に着目して企業との共同研究に取り組み、紫外線による肌のダメージを防ぐ「新規プロテオグリカン複合体」を抽出する技術を開発し、平成27年3月から、サンスター株式会社より本成分を配合した美容食品の販売が開始された。

・ダイドードリンコ株式会社との共同研究も開始し、今後、「抗酸化・アンチエイジング」、「免疫調節作用（抗アレルギー）」、「抗肥満作用」の3つのテーマにより開発を進め、新商品の開発や特許申請等へと展開させることとした。

・プロテオグリカンを活用した食品、医薬品等の開発研究が地域経済の活性化につながったことが高く評価され、事業を連携して実施してきた地元企業等とともに東奥日報社主催の「第67回東奥賞」を受賞した。

・「COI研究推進機構」所属のリサーチ・アドミニストレーター（URA）が、プロテオグリカンの産業化に資する技術シーズを活用し、プロジェクト初期から商品化（化粧品・サプリメント等）まで全般において積極的なコーディネート活動を行うとともに、青森県の地域特性を活かした多様な特筆すべき産業集積を実現した実績を高く評価され、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の平成26年度イノベーションコーディネータ表彰「大賞・文部科学大臣賞」を受賞した。

・「プロテオグリカン」配合化粧品を製造販売している地元ベンチャー企業と共同研究を進め、本学の育成品種であるリンゴ「紅の夢」から抽出された成分と「プロテオグリカン」を配合したリップバームを開発し、平成26年5月に販売を開始した。

○果肉まで赤いリンゴ「紅の夢」ほか、本学育成品種の普及促進

・果肉まで赤いリンゴ「紅の夢」（平成22年3月に本学が品種登録）について、平成25年11月に本学とライセンス契約を締結した青森市内の種苗会社から、引き続き苗木の販売が行われ、平成26年度は約3,000本が販売された。

・「紅の夢」の普及推進に取り組んでいる産学官連携組織「紅の夢普及推進委員会」が、「農林水産省フード・アクション・ニッポンアワード2014」の審査委員特別賞を受賞した。受賞に当たっては、「紅の夢」が国産農産物の消費を拡大する可能性のある画期的な商品と評価されるとともに、地域の産学官が一体となって普及に取り組む姿勢が高く評価された。

・平成26年11月から、本学育成品種であるリンゴ3品種（「HFF33」、「HFF60」及び「HFF63」）の販売を、ライセンス契約を締結した青森市内の種苗会社から開始し、平成26年度は約1,600本が販売され、県内外の生産農家・加工業者等の関係者からも、普及拡大に向けて大きな期待が寄せられている。

※参考：「HFF」は、弘前大学藤崎農場の頭文字より命名したもので、上記の3品種は、品種登録の申請中である。

○知的財産の活用

・研究及び技術移転活動を推進するため、「イノベーション・ジャパン2014～大学見本市&ビジネスマッチング～」、「北東・地域大学コンソーシアム新技術説明会」及び「北東北3大学連携新技術説明会」等に出展を行い、研究成果のPRや情報収集など知的財産の積極的な活用に取り組んだ。

・平成26年度は、新たに4件の相手先と特許等に係る実施許諾契約等を締結し、合計23件となった。

○レンタルラボ等の活用による産学連携の推進

・本学を中心に産学官の多様な人材が集まり、地域における現状課題の掘り起こしや解決策等について意見交換を行うための交流拠点として、平成25年度にレンタルラボ内に設置した「弘前大学フューチャーセンター」を拠点に、平成26年度は革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)に関するワークショップを3回開催するなど、事業推進に大きな役割を果たした。

○学外との連携体制の構築

・本学を含む青森県内の産学官金の主要10機関のトップで構成する、横断的なネットワーク組織である「イノベーション・ネットワークあおもり」を中心に、各種イベントの開催や意見交換の実施等を積極的に行うことにより、企業間のマッチングや異業種間の交流等をはじめとする地域連携を推進した。

(主な活動実績)

- ・第4回産学官金ラウンドテーブルを開催し、「産学官金連携に係るコーディネート機能の充実・強化」、「知的財産の活用による新事業の創出促進」等に関する各機関の取組実績及び今後の取組方針についての意見交換を実施した。
- ・一般社団法人首都圏産業活性化協会(TAMA協会)との連携により、以下の事業等を開催(10月22日に同時開催)し、本県のものづくり企業と首都圏先端技術企業が交流することにより、「企業間連携・地域連携」を実践し、県内中小企業のものづくり産業の高度化・活性化を推進した。

- ・ものづくり産業パートナーフォーラム
- ・青森県内企業と首都圏企業11社との個別マッチング商談会
- ・あおもり産学官金連携推進フォーラム
- ・レッツBuyあおもり新商品事業認定商品展示会

○弘前大学発ベンチャー企業の認定

・本学のフッ素系高分子材料のシーズを利用し、技術移転や新規知財取得を目指して設立された企業(株式会社澤田高分子技術研究所)を、弘前大学発ベンチャー企業の第3号として平成26年10月から認定した。

○青森県内の首長及び自治体職員等による説明会・講演会の開催

・地域の基本計画や課題を理解し地域政策等への参画と貢献を進めるため、青森県内の首長及び自治体職員等を講師に、新たに「地域の現状に関する説明会・講演会」を開催した。これにより、地域の現状と課題に関しての情報共有が図られるとともに、学内における本学の地域志向への意識付けが推進された。
(開催回数：6回、参加者数：本学幹部職員及び弘前市等の職員延べ268人)

5. 附属病院について

(1) 教育・研究面

【教育・研究の促進のための予算支援】

・先進医療に係るシーズを発掘し、届出件数の増加及び地域医療のレベルアップを図るため、新たに先進医療支援経費として予算を確保し、7件の先進医療技術に3,500千円の支援を行い、先進医療技術の研究・開発を推進した。この経費支援を受けて、新たに1件の先進医療の届出が受理された。

・本院の臨床研究支援体制のさらなる充実及び臨床研究の質の向上を推進するため、新たに医師主導型臨床研究支援経費として予算を確保し、2件の研究に1,000千円の支援を行った。

・専門医資格取得に関する研究業績を充実させるため、専門研修医及びその指導者に対し、外国研修参加旅費として5,600千円の支援を行った(専門研修医17人、指導医11人)。このことにより、指導者によるきめ細かい指導体制が整えられ、専門研修医には国際性が身に付くとともに最先端の医療に目を向け、関連学会における学会発表の充実につながった。

【看護師の研修体制の充実】

・看護師の看護実践能力及び教育力の育成・向上のための人材養成システムである、「弘前大学Competentナース育成プラン(HiroCoナースプラン)」の研修プログラム(卒後2～3年目の看護師を対象とした教育プログラム及び卒後3年以上で次年度実地・実習の指導を予定している看護師を対象とした指導者育成プログラム)並びにキャリアパスを完成させた。併せて、教育プログラム及び指導者育成プログラムによる研修会の開催並びに288人の看護師をクリニカルリーダー(看護師の専門的知識や技術の段階的到達目標を設定・評価するためのシステム)によりレベル別(新人・一人前・中堅)に認定した。

・がん看護実践の役割モデルとなる人材を育成するため、新たに「がん看護実践者育成研修」を企画し、6回実施した基礎編に23人が継続受講し、がん看護に対する意識や基礎的スキルの向上が図られた。また、平成27年度には、ステップアップ編を開催する予定である。

【医学研究科及び附属病院の教育研究、診療体制の整備】

○「呼吸器内科学講座」の設置

・喫煙率が全国一高い青森県においては、肺がんをはじめ多岐にわたる呼吸器疾患の発生率が高いにもかかわらず、県内の呼吸器内科専門医は少ない状況にある(全県でも15人程度)。県内の呼吸器内科医不足を改善し、社会的要請に応えるため、平成26年12月、医学研究科に「呼吸器内科学講座」を新設し、当該分野に係る専門的教育研究体制を整備するとともに、地域医療の充実に寄与するため、専門医の養成を推進した。

○リハビリテーション医学講座、総合診療医学講座の設置

- ・一般社団法人日本専門医機構による新たな専門医制度（平成29年度開始予定）に対応し、より専門性の高い医師の養成体制を整備するため、平成26年12月、医学研究科に「リハビリテーション医学講座」を新設するとともに、従来の「総合医学教育学講座」を発展的に改組し、「総合診療医学講座」を新設した。

（2）診療面

【質の高い医療の提供】

○救急医療における地域の中心的役割

- ・病院全体の救急患者受入数は4,661人、うち高度救命救急センターで処置した患者数は3,022人となり、昨年度並みの稼働を維持した。ヘリコプターによる患者搬送受入数は63人（うち高度救命救急センターに搬送した患者数は50人）、また、ヘリコプターによる本院から他病院への転送数は5人であり、昨年度並みの実績を維持しており、引き続き地域医療に大きく貢献した。

○SCU（脳卒中集中治療室）の設置に向けた整備

- ・青森県の医療課題である脳卒中对策の強化として、脳卒中对する高度な医療を提供するため、脳神経外科にSCUを6床設置することとし、平成27年4月からの稼働に向けて看護師13人、理学療法士1人を増員することとした。稼働後は、より効率的で有効性の高い診療が可能となり、治療成績の向上につながることも、病院間の転入院や病診連携がより活発に行われることが期待されている。

○薬剤の適正使用推進のための取組

- ・薬剤部の注射調剤部門において、従来の薬物相互作用や配合変化の処方監査に加えて、平成26年度から過量投与予防のため患者の臨床検査値（特に腎機能）の確認も開始し、月平均の疑義照会件数は前年度の52件から79件に増加し、積極的な取組が示された。このことは、一般財団法人日本品質保証機構によるISO 9001:2008の更新審査において、疑義照会の監査の質を上げる取組が行われた結果、処方支援による成果が出ているとしてグッドポイントに挙げられた。

○原子力規制庁との連携

- ・原子力災害時の医療体制及び人材育成のための教育・研修に関する事業「原子力災害派遣コース（パイロットコース）」（原子力規制庁委託事業）を新たに実施し、原子力災害医療体制の構築・維持に必要な研修制度を試行するとともに、全国に先駆けて原子力災害に特化した医療体制を整備した。

（3）運営面

【管理運営体制等の強化】

○女性医師支援施設の竣工

- ・女性医師の定着や職場復帰の支援を目的とする県内初の女性医師支援施設（3階建）が平成27年2月竣工し、平成27年4月から使用を開始することとした。設計には現職女性医師の意見を取り入れて、育児経験者による相談会や情報交換の場としても活用できる多目的室のほか、和室・休憩室・仮眠室・更衣室・給湯室等を備えたものとし、女性医師の離職防止や再就業の促進が期待されている。

○総合防災訓練の実施

- ・これまでの防火・防災訓練の在り方を見直し、教職員が災害対策に関わる知識、経験、新しい技術等を常に取り入れ、災害対策能力の底上げを図ることで更に強固な災害対策を行うことができることを目的として、本院初となる総合防災訓練を実施した。弘前市を中心とした震度6弱の直下型地震の発生を想定し、多数傷病者の受け入れ、災害対策室の設置、トリアージ（負傷者に治療の優先順位を設定して、限られた医療資源・人材で最大限の救命効果をもたらすこと）を行うなど、医師、看護師、医療技術職員、事務職員及び学生など約230人が参加する大規模な訓練となった。当日は、災害対策相互訪問事業として旭川医科大学が視察し、災害対策マニュアル等のチェックが行われた。

6. 附属学校園について

○大学・学部との連携

- ・附属学校園教員を研究代表者として、当該教員と教育学部教員等が教育に関する課題等について共同で研究を行うことを目的に「弘前大学教育学部附属学校共同研究奨励費」による助成を実施し、計12件に総額504千円を支援した。研究の中には複数の附属学校園及び学部を横断するもの、また全国の学会、研究会に提案が期待できるテーマのものもあり、附属学校園と学部との共同で、実験的、実践的研究が継続的に展開されている。
- ・附属小学校においては、文部科学省の平成26年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を活用し、附属小学校教員と学部教員が連携して青森県の教育課題である「健康教育」の取組を実践し、地域の教育委員会との協働による地域課題に重点をおいた教員養成プログラムの策定・試行を行った。この取組については、平成27年3月に報告会を実施し、本校教員も授業実践に基づいた成果を発表した。

○特別支援教育体制の整備

- ・附属四校園において特別な支援を要する幼児児童生徒への相談・支援及び連絡調整等を専門に担う「附属学校園コーディネーター」として附属小学校に2人の教員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導の在り方等の支援や、各校園間の連絡調整をコーディネートした。これにより、附属特別支援学校への支援要請や連絡進学に伴う移行支援会議がよりスムーズに行われた。
- ・附属特別支援学校においては、附属四校園における配慮を要する幼児児童生徒への適切な支援が行われるための一助として、年3回の四校園特別支援委員会に管理職、コーディネーター及び巡回相談員（特別支援学校の地域支援部に5人の教諭が部員として在籍）が参加するとともに、状況に応じた支援の在り方等についての提供等を行った。あわせて、各校園の教員への支援として、附属小学校へ延べ20回、附属中学校へ延べ8回、巡回相談員を派遣し、それぞれの相談にきめ細やかに対応した。その他にも各校園毎の特別支援に関するケース会議が行われるなど、附属学校園における特別支援教育体制のより一層の充実が図られた。

7. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化

【内部統制の強化】

- ・学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色を生かした戦略的なマネジメントのできるガバナンス体制を構築するため、副学長の職務の明確化、教授会の役割の明確化、学長選考方法等の見直し、監事の機能強化等を図り、ガバナンス改革を推進・強化した。
- ・本学の内部統制機能の強化を図るため、内部統制担当役員及び理事の職務分担等の明確化、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る基本規則の整備、監事の支援体制の整備を行うなど、内部統制システムの整備・充実を図った。

【年俸制の導入】

- ・外国人教員や優秀な若手研究者の雇用を促進するため、平成26年度から年俸制を導入し、特定の有期事業等に従事する教員7人を年俸制により採用した。
（内訳）COI研究推進機構3人、COC推進室2人、国際教育センター1人、理工学研究科（新たな理工系人材の育成強化プロジェクト）1人
- ・年俸制のさらなる浸透を図るため、教員業績評価システムと一体となった、基本年俸と業績年俸からなる新たな年俸制の導入に向けて関係規程の改正を行い、平成27年4月から新たな年俸制を適用した教員を採用することとした（平成27年4月1日付けで2人、5月1日付けで1人を採用）。

【事務組織の整備と人材育成の推進】

- ・大学改革を推進するため、平成26年4月、統括的な観点から調査分析・企画立案等を行う学長直属の「学長室」を設置した。また、本学の学士課程教育及び大学院課程教育の改善・充実や、「地（知）の拠点整備事業」の着実な実施等による教育改革の推進を図るため、平成26年12月、「教育改革推進室」を設置した。 ※詳細については、25頁参照
- ・新採用の事務系職員を対象に、新たに「新採用職員能力開発プログラム」を実施し、次代を担う職員を戦略的に育成する取組を開始した。
※詳細については、23頁参照

（2）財務内容の改善

【自己収入の増加に向けた取組】

○学都ひろさき未来基金の創設

- ・グローバルな視点で地域の課題を解決できる「グローバル人材」を育成することを目的に、本学と弘前市、弘前商工会議所の3者の連携事業として、平成26年8月に「学都ひろさき未来基金」を創設した。当該基金は、本学と弘前市、

弘前商工会議所の3者による合同出資という形で設立されたものであり、地域からの積極的な理解と協力が得られる新しい仕組みを構築したものである。

※詳細については、29頁参照。

○附属病院収入の増加

・平均在院日数の短縮、手術件数の増加など、病院収入の増加に向けた取組を推進し、診療報酬請求額は前年度比205,016千円増の18,615,550千円となり、毎年最高額を更新している。

※詳細については、29頁参照。

【管理運営経費の抑制】

・「弘前大学コスト削減計画」（平成25年9月策定）に基づき、管理運営経費を中心としたコスト削減を大学全体で推進した。

※詳細については、30頁参照。

・経費節減の主な取組として、リサイクルの推進や契約方法の見直し等の取組を推進し、総額6千800万円強の削減効果が得られた。また、一般管理費の対業務費比率は2.7%となり、弘前大学コスト削減計画において定めた目標「対業務費比率3%以下」を堅持した結果となっている。

（3）自己点検・評価及び情報提供

【大学情報データベースシステムの改修】

・教員業績評価の効率化とIR機能の強化を図るため、大学情報データベースシステムの改修を行った。

※詳細については、33頁を参照。

【積極的な広報活動の展開】

・平成26年12月、企画競争による広報プロジェクト「弘前WANDER×弘大WONDERFUL」を導入し、新聞、ウェブサイト、ガイドブックを連動させた新たな広報活動を展開した。 ※詳細については、33頁を参照。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

【デジタルキャンパス環境の充実】

・教育研究活動の支援体制を強化するとともに、セキュリティの強化や災害に強い情報環境の整備を図るため、学内の情報基盤システムを全面刷新し、平成27年3月、「弘前大学情報基盤システム」の運用を開始した。特に、情報システムのクラウド化を導入することにより、情報セキュリティの大幅な改善・強化が図られるとともに、BCP・DR対策にも優れた安全・安心な大学情報基盤を構築することが可能となった。

※詳細については、38～39頁を参照。

8. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

【「弘前大学放射線安全機構」の統括の下、全学横断的に被ばく医療の基礎研究、教育、人材育成、医療体制の整備等を推進】

○「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による全学的支援

・被ばく医療総合研究所、医学研究科、保健学研究科及び医学部附属病院を中心に構成している「弘前大学放射線安全機構」において、「福島県浪江町復興支援プロジェクト」による全学的な支援を以下のとおり展開した。

- ①浪江町での町民の健康相談支援
- ②空間線量率定期観測及び環境放射線量の測定
- ③河川流域での放射性核種の動態
- ④染色体評価
- ⑤野生動物の放射線による生体影響調査
- ⑥浪江町汚染地での除染植物「ネピアグラス」による実証試験
- ⑦浪江町沿岸部津波被災農地の土壌塩分モニタリング調査
- ⑧健康講話・体操指導などによる生活不活発病予防のための健康づくり支援
- ⑨放射線に関する講師派遣

○緊急被ばく医療を担う人材の育成

①緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化等への取組

・平成25年度から文部科学省特別経費事業として認められた「緊急被ばく医療の教育・研究体制の高度化及び実践的プログラムの開発」事業として、これまで整備を進めてきた被ばく医療教育体制を基盤に、緊急被ばく医療に対応できる医療職者及び適切な放射線リスクコミュニケーションの指導を担う人材の底辺拡大並びにより高度で実践的な緊急被ばく医療人材育成プログラムの開発に取り組んだ。

・具体的には、放射線看護における高度で実践的な看護師の養成を目指した「放射線看護高度実践看護師養成プログラム」の開発と教育環境の整備を進めるため、新たな教育カリキュラム実施の準備を開始するとともに、国内外の関係機関との情報交換及び連携強化を行った。また、平成26年11月に放射線看護に関わる医療職者を対象に、本学主催（放射線医学総合研究所、日本放射線看護学会共催）の「第3回高度実践看護教育部門セミナー」を千葉県で開催した。

・学生教育では、学部段階において緊急被ばく医療に関する基礎を学ばせ、さらに、大学院教育（保健学研究科）においては、博士前期課程の「被ばく医療コース」に平成26年度は新たに5人の学生を受け入れるとともに、2年間のコースを修了した学生2人を「被ばく医療認定士」として学内認定した（被ばく医療認定士の累計人数：9人）。

・さらに、大学院教育（保健学研究科）においては、平成27年度からの入学者を対象に、博士後期課程に被ばく医療を支えるより高度な教育と研究者の育成を目指した「被ばく医療コース」の設置を、博士前期課程により高度で実践的な放射線看護を担う人材の育成を目的とした「放射線看護高度看護実践コース」の設置を決定した。

・医療関係機関に勤務する看護職者及び診療放射線技師を対象とした現職者教育は、平成26年度で5回目の開催となり、看護職コース14人、診療放射線技師コース16人の合計30人（うち県外者14人）が参加した。現職者が自分のペースで何度でも学習できるよう、平成25年度より開始した事前講義のe-ラーニング教材については、内容を精査し受講開始時期を早めるなど、現職者教育によりよい環境を整えた。

・保健学研究科において、平成26年度青森県緊急被ばく医療訓練に所属教員を参加させ、被ばく医療に関する知識等の習得や関係機関等とのネットワーク作りを推進した。

②被ばく医療プロフェッショナル育成計画の推進

・文部科学省の「地域再生人材創出拠点の形成」事業として、「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」を実施（平成22～26年度）し、県内の原子力関連施設、医療施設及び行政機関等に従事する現職者を対象に、原子力災害に備えた救急医療や防災行政に携わる地域リーダーの育成に取り組んだ。

・特徴的な取組として、グローバルな視点から緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、米国REAC/TS及び韓国原子力医学院での海外特別研修を引き続き実施した。平成26年度は、18人の受講生が参加し、海外における緊急被ばく医療体制等の現状を把握するとともに、被ばく事故時の対応に必要な知識と技術の修得に努めた。

・平成26年度は、所定の課程を修了した修了生19人に対して「被ばく医療指導士」の称号を付与した。なお、これまでに養成した修了生は累計で31人となり、当初設定した事業終了時に修了生10人という養成目標を大きく上回る結果となった。今後、県内の各機関等において被ばく医療に関する指導的立場として防災・医療従事者の育成を行うことにより、青森県における被ばく医療の質の向上に貢献することが期待できる。

【被ばく医療総合研究所における研究活動等の推進】

○海外の研究機関等との連携強化

・放射線研究に関する人材育成・研究における相互協力を目的として、平成26年11月、衡陽師範学院（中華人民共和国）と部局間で覚書を締結した。

・連携に係る覚書を締結している延辺大学長白山生物資源・機能分子教育部重点实验室（中国）と、物理学部門を中心として環境科学分野での共同研究を行った。

また、平成26年9月、被ばく医療プロフェッショナル育成計画に係る集中セミナーの講師として、協定を締結しているチュラロンコン大学（タイ王国）及びパノニア大学（ハンガリー）から講師として各1人を招聘した。

・平成26年9月、本研究所が中心となり「第9回自然放射線環境に関する国際シンポジウム」を弘前市で開催し、35ヶ国、178人が参加した。

○青森県内の原子力関連施設との連携強化

・平成26年12月、青森県内の原子力関係10機関で構成される「青森県環境放射線研究会」を本研究所が中心となり開催、43人が参加し、研究所3部門からは研究発表を行った。

○外部研究資金の獲得

・放射線科学研究を推進するため、環境省の平成26年度原子力災害影響調査等事業（放射線の健康影響に係る研究調査事業）分担者として競争的資金を獲得した。また、被ばく医療の教育・研究推進のため、文部科学省が独立行政法人科学技術振興機構（JST）に委託している社会システム改革と研究開発の一体的推進費を獲得した。

○積極的な情報発信

・本研究所の活動成果の概要と課題について自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、平成26年9月に冊子化した。また、「被ばく医療プロフェッショナル育成計画」において、受講生が被ばく医療への理解を深めるとともに自らの専門性を高めることを目的に、これまでの修了生（第1期生から第4期生）が発表した「専門テーマ報告書」を取りまとめ、平成27年3月に発行した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○機動的、戦略的な運営体制を強化する。 ○本学の基本的な目標を達成するため、魅力ある教育研究組織を目指す。 ○職員の資質・能力を向上させるための取組を充実する。 ○男女共同参画を推進するための取組を充実する。 ○教育研究の一層の質的向上を図るため、戦略性を持った施策を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【65】 学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。	【65-1】 ○企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携の強化を図り、法人執行部の支援を行う。	IV	
	【65-2】 ○学長がリーダーシップを発揮できる体制の整備等、ガバナンス機能の強化について、制度改正等を踏まえ検討する。	IV	
【66】 社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。	【66】 ○国立大学改革プランを踏まえ、教育研究組織の再編について検討する。	IV	
【67】 人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。	【67】 ○人材育成方針を踏まえ、研修を実施する。	IV	
【68】 事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。	【68】 ○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。	III	
【69】 第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。	【69-1】 ○これまでの検証結果を踏まえて新たに策定した人事評価制度を円滑に実施する。	IV	
	【69-2】 ○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。	III	

<p>【70】 第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。</p>	<p>【70】 ○前年度に引き続き、教員業績評価を実施する。</p>	III	
<p>【71】 男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。</p>	<p>【71】 ○教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに、各部局における男女共同参画の取組に関する調査を行い、課題を把握し改善に向けた検討を行う。</p>	III	
<p>【72】 男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。</p>	<p>【72-1】 ○男女共同参画への意識啓発のため、男女共同参画に関する講演会や広報誌発行等の事業を行う。</p>	III	
	<p>【72-2】 ○男女共同参画の推進を図るため、両立支援や女子学生支援等の事業を推進する。</p>	IV	
<p>【73】 全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。</p>	<p>【73-1】 ○国立大学改革を推し進めるための事業や本学の強み・特色を活かした事業に対し、学長のリーダーシップの下、戦略的に経費配分を行う。</p>	IV	
	<p>【73-2】 ○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。</p>	III	
<p>【74】 評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。</p>	<p>【74】 ○全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。</p>	IV	
<p>【75】 教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。</p>	<p>【75】 ○第2期中期目標の確実な達成を図るための戦略的経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○事務処理の効率化・合理化を推進する。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【76】 業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。	【76】 ○経営協議会をペーパーレス会議とし、さらなる会議運営の効率化・合理化を図るとともに、学内において情報の共有化を推進する。	III	
【77】 新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。	【77】 ○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**【組織運営の改善】（関連年度計画：65-1, 65-2）****○企画戦略会議及び事務連絡会議での取組**

・企画戦略会議を月1回定期開催し、役員会等で審議された事項等に関して実施に向けた具体策を協議したほか、弘前大学将来ビジョン及び第3期中期目標・中期計画の策定や教育研究院の設置に係る検討等を行った。

・特に、第3期中期目標期間を見据えた今後の大学運営の基本方針となる「弘前大学将来ビジョン」の策定においては、企画戦略会議が主体となって検討を行うとともに、学内外から幅広く意見を聴取した上で、最終的に学長が自ら策定し、大学ウェブサイト等により社会に公表した。

・事務連絡会議を月1回定期開催し、各組織における課題や最新の動向等について情報共有と意見交換を行い、各組織間の連携を図るとともに、事務的な観点から対応等を協議した。また、同会議の中に設置している「業務改善推進検討会議」において業務の効率化・合理化について検討を進め、具体的な取組として、平成26年度に人事異動通知書に係る公印の印影化や人事評価管理システムの導入を行った。 ※人事評価管理システム導入の詳細については、23頁を参照。

○ガバナンス改革の推進**①学長を補佐する体制の強化**

・学長のリーダーシップの下、大学の重要施策を機動的に展開するため、学長補佐体制の強化を図り、新たに理事を兼ねない副学長1人と理事を補佐する副理事2人を配置した。

・具体的には、平成26年4月に国際化に関する業務を担う副学長（兼国際連携本部長）1人を配置し、本学のグローバル化を強力に推進した。また、社会連携担当理事の下に情報関係業務等を担う副理事1人（平成26年6月）、企画担当理事の下に「地（知）の拠点整備事業」等を担う副理事1人（平成26年10月）をそれぞれ配置し、各業務等に係る実施体制の強化を図った。

②学長選考における意向投票の廃止に伴う新たな学長選考

・平成26年3月に学長選考における意向投票を廃止し、学長選考会議が主体的に学長候補者を決定することとしたことに伴い、新たな選考の手続き・方法や学長候補者の基準について議論を重ねた。また、学長のリーダーシップの確立及び学長選考の透明化を図るため、国立大学法人法の改正を踏まえ、学長選考の基準を学長選考会議が定め、選考の結果等を公表するなどの学長選考に係る学内規程の改正を行った。

・学長の任期について、再任の場合は任期を2年とするとともに引き続き6年を超えることができないとしていたが、これらを改め4年の任期で再任できることとした（平成26年4月23日制定）。これにより、学長の安定的なリーダーシップを発揮するための仕組みが構築された。

③部局長候補者選挙の廃止

・平成26年6月に部局長の選考方法を改め、部局長候補者選挙を廃止し、学長が部局長を直接選考する仕組みを整備した。平成27年3月に人文学部長及び農学生命科学部長が任期満了となったことに伴い、学長が新たな学部長を選考した。

④監事による監査機能の充実

・独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正を踏まえ、国立大学法人弘前大学業務方法書及び学内規則の改正を行い、文部科学大臣の認可・承認を必要とする文書への調査を義務付けるなど、監事による監査機能の充実を図った。

○学長のリーダーシップによる学内構成員への共通理解の形成

・教育研究組織の再編及び年俸制の導入等、本学の改革として位置付ける重要事項について、学長自らが大学構成員に直接説明を行う「学長説明会」を開催し、法人執行部と大学構成員との相互理解を図った。

【教育研究組織等の再編】（関連年度計画：66）**○学部等の再編 —医学部を除く全学部の改組—**

・教員養成の質的充実、理工学系・農学系人材の育成強化及びグローバル化の推進を目的とした人文学部、教育学部、理工学部及び農学生命科学部の改組計画について、文部科学省との協議が整い、改組案が確定した（平成28度改組予定）。

・平成29年度の教職大学院設置に向けて、青森県教育委員会との間で「教職大学院設置協議会」を設置して協議を行うとともに、本県の学校及び地域における教育の充実・発展に寄与することを目的に、平成27年2月に連携協定を締結した。

○教員組織の再編 —教育組織と研究組織の機能的分離—

・社会の変化やニーズ等に柔軟に対応するため、教育研究組織の枠を超えた新たな教員組織について、部局長等を構成員とする企画戦略会議を中心に検討を重ねるとともに、平成27年3月に学長自らが大学構成員に直接説明を行う「学長説明会」を開催して法人執行部と大学構成員との相互理解を図り、全学的な合意形成のもとで新たな教員組織「教育研究院」の設置案を策定した（平成27年10月設置予定）。

【事務系職員の専門性向上】（関連年度計画：67）

○事務局の国際化の推進

- ・ 本学の人材育成方針（平成24年度制定）を踏まえ、大学の国際化に資するため、外国への長期滞在型研修制度として「弘前大学職員海外実務研修」を実施した。同制度は、本学の協定締結校であるオタゴ大学及びオークランド工科大学（ニュージーランド）において、約1年間の研修（約10ヶ月の語学教育プログラム受講と、約2ヶ月の国際交流関係業務等の実務研修（インターンシップ））を行い、語学力向上とグローバルな視点での大学運営実務に関する知識の修得を目指すものである。
- ・ 平成26年度は、本研修の第1期生として事務職員2人を派遣するとともに、平成27年度派遣予定者2人に対して、平成27年1月から約3ヶ月間、総務部広報・国際課及び国際教育センターにおいて学内事前研修を実施した。
- ・ 大学の国際化に対応した語学力や国際感覚を修得させ、事務職員全体の能力を底上げするため、新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化し、積極的な人材育成を図った。

○新採用事務系職員の育成推進

- ・ 大学職員として必要な基礎知識等の修得と、企画力、積極性、事務処理スキル等の社会人としての基礎力向上を図るため、新採用事務系職員を対象に、新たに「新採用職員能力開発プログラム」を実施した。本プログラムには、新採用職員が共同で資料等の企画・制作する実践研修を含み、平成26年度は、「若手職員から見た弘前大学の魅力」をテーマに、本学への就職希望者等向けの大学PR資料を制作した。新採用職員は、この研修を通して次代を担う職員として求められる役割を認識するとともに、業務に対する積極性や創造力などの実践的な能力を体験的に身に付けることが可能となった。

○外部研修会への積極的な参加

- ・ 外部の研修会へ職員を積極的に参加させ、加えて、研修成果を学内に広めるため、平成27年2月に研修報告会を実施し、研修へ参加できなかった職員へも研修成果を還元するとともに、研修参加者のプレゼンテーション能力向上が図られた。

【事務系職員の人事評価】（関連年度計画：69-1）

○新たな人事評価制度の実施

- ・ 従前の人事評価制度を抜本的に見直し、特に職員の意欲やチャレンジによる業績等を積極的に評価して処遇に反映する本学オリジナルの「新人事評価制度」を平成26年度から新たに実施した。
- ・ 具体的には、全ての事務系職員を対象とする「個人評価」（職務行動評価と個人目標評価で構成）、及び課長級以上の職員を対象とする「組織評価」により人事評価を実施し、評価結果を直近の賞与の勤勉手当へ反映させた。

○「人事評価管理システム」の導入

- ・ 作業負担の軽減による業務の効率化を図るとともに、進捗管理や評価結果の多角的な分析を適時かつ効果的に行うため、ウェブブラウザを用いて人事評価を実施・管理する「人事評価管理システム」を新たに導入し、これにより、評価の適切な実施とともに関連業務の大幅な効率化が図られた。

【組織評価・教員業績評価の実施と評価結果の活用】（関連年度計画：70、74）

○平成25年度実施の組織評価・教員業績評価の評価結果の活用

- ・ 平成25年度に実施した組織評価及び教員業績評価の評価結果については、平成26年度教員研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行い、大学運営の改善に資するよう活用を図った。

○平成26年度組織評価の実施と評価結果の活用

- ・ 各学部・研究科を対象とした組織評価について、平成25年度の実施結果を検証し、ミッションの再定義を踏まえた機能強化への取組状況を評価の視点に新たに追加するなど、評価基準等の充実・強化を図った。同評価においては、学部・研究科から提出された調査表に基づき、学長・理事によるヒアリングを行い、全学的な観点から教育研究活動等の取組状況を評価した。
- ・ 組織評価結果の活用については、部局へのインセンティブの効果をより明確でメリハリのあるものとするため、部局があらかじめ教員研究経費の一定率を拠出した上で相対評価により再配分を受けるといった従来の仕組みの抜本的な見直しを行った。具体的には、学長のリーダーシップの下、大学の水準となる新たな評価基準を設定し、当該基準を上回った部局に対して学長裁量経費から予算を上乗せする新たな仕組みを構築した。当該予算については、ミッションの再定義等を踏まえつつ、部局の強みや特色、社会的役割等を活性・強化することに用途を限定し、部局における教育研究等の機能強化への取組を積極的に支援した。

○平成26年度教員業績評価の実施と評価結果の活用

- ・ 教員業績評価について、平成25年度の実施結果を検証し、研究分野の特記事項（優れた業績があると認められる業績）の判定基準に新たに特許関連を追加するなど評価方法等について改善を図り、平成26年度教員業績評価を実施した。また、評価結果の活用としては、平成27年度の教員研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行うほか、賞与及び昇給にも直接反映させることとした。

【男女共同参画の推進】（関連年度計画：71、72-1、72-2）

○女性教員比率の向上

・毎年、継続的に調査している学校基本調査に基づいた教職員及び学生の男女比率について分析し、男女共同参画推進室のウェブサイトにて公表した。女性教員比率（助手以上）は17.8%で、昨年度より1.4ポイントの増加を示した。

○男女共同参画推進のための諸事業の展開

・平成26年度第1回「さんかくカフェ」を学長出席の下に開催し、学長と教職員や学生26人が話し合い、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画についての問題提起と意識共有がなされた。この時に出された要望に基づき、妊娠期等の女性特有の体調管理をサポートすることを目的に、平成27年2月に女性休養室を新設し、利用を開始した。

・男女共同参画推進室ウェブサイトをリニューアルするとともに、全教職員と学生を対象にニューズレター「さんかくつうしん」を年2回発行し、ワーク・ライフ・バランスに関わる学内制度等を紹介するなど、男女共同参画の認知と意識啓発を図った。

○ワーク・ライフ・バランスの支援体制の強化

・研究者のワーク・ライフ・バランスを支援するため、出産・育児・介護で多忙な研究者に研究支援員を配置する事業を実施し、前年度より倍増の、6人の研究者（女性2人、男性4人）に対して13人の研究支援員を配置した。

参考：平成25年度は3人の女性研究者に対して6人の研究支援員を配置

・子育て中の研究者を支援するため、学会参加時の託児支援制度（託児やベビーシッターを利用する場合その利用料金の一部を補助する制度）を新設し、2人の研究者（子ども4人）に対し支援を実施した。また、大学入試センター試験時に勤務を命じられた教職員への託児支援制度も新設し、職員1人を支援した。

【戦略的な資源配分の実施】

○戦略的な予算配分（関連年度計画：73-1、75）

・学長のリーダーシップの確立により大学のガバナンス機能を強化し、大学改革の推進や強み・特色等を活かした機能強化の取組を実施するトップマネジメント経費（347,200千円）を創設した。

・平成26年度の予算配分においては、「国立大学改革プラン」を踏まえ、国際化をはじめとする社会経済状況の変化に対応するため、本学の強み・特色を生かした教育・研究事業の積極的な推進に対応した重点的経費を配分するとともに、大学の本務である教育研究の基盤的経費の充実に配慮し、予算配分を行った結果、総事業費に対する戦略的な経費割合は前年度に比べ1.5%増の8.5%、管理運営経費については、0.2%減の2.3%となった。

・大学の強み・特色を活かした機能強化、大学改革の推進、第2期中期目標の確実な達成、第3期中期目標期間を見据えた新たな取組を実施するために、戦略的経費の中で大学改革推進・中期目標達成事業分として9千万円を配分した。特に教育担当理事及び研究担当理事が自らの主導による教育・研究事業を推進できるように、大学改革推進・中期目標達成事業分のうち教育担当理事に3千万円、研究担当理事に2千万円を配分した。

○学長裁量の職員枠を確保した戦略的な人員配置（関連年度計画：73-2）

・全学的視点に立った戦略的な配置を行うため、学長裁量による職員枠を確保し、本学の重点分野として、研究目標にも掲げる「食」に関わる国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進することを目的に設置した食料科学研究所に平成26年4月1日付けで教授1人及び准教授2人を採用した。また、被ばく医療総合研究所及び国際教育センターの退職教員3人の後任を採用した。

・青森県内の呼吸器内科医不足への対応として、平成26年12月1日付けで新設した大学院医学研究科呼吸器内科学講座に対して、呼吸器疾患全般にわたる教育・臨床研修の充実及び専門医の養成を図るため、教授1人を配置することとした。 ※呼吸器内科学講座設置の詳細については、14頁参照

【業務改善の推進】（関連年度計画：76）

○ペーパーレス会議の推進

・従前よりペーパーレス会議を導入している会議（役員会、教育研究評議会及び企画戦略会議）に加え、新たに経営協議会（平成26年11月）及び事務連絡会議（平成26年6月）にペーパーレス会議を導入し、会議運営の一層の効率化・合理化を推進した。これらにより、平成26年度は約12万枚のコピー枚数が減少となり、事務作業量の軽減と経費の節減が図られた。また、会議資料については会議終了後、速やかに学内システムに掲載することにより閲覧が可能となったことから、情報の共有化が図られた。

・業務改善推進検討会議における業務の効率化・合理化に係る検討を踏まえ、「人事異動通知書に係る公印の印影化」や「人事評価管理システムの導入」等を実施し、業務改善の推進が図られた。また、次年度以降、業務改善に取り組むべき事項について、「業務改善実施計画」を策定し、各部局へ周知を行った。

【人員の再配置による大学改革推進のための事務組織の整備】

（関連年度計画：77）

・各部局等からヒアリングを行い、事務職員の人事配置等に関する状況を把握するとともに、中期目標・中期計画の確実な実施並びに機能強化の柱に掲げている事業等を推進するため、既存の業務のクオリティを維持しつつ人員配置を見直し、以下のとおり事務職員の再配置による大学改革推進のための事務組織の整備を図った。

①「学長室」の設置

・学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営の推進を図るため、平成26年4月、統括的な観点から調査分析・企画立案等を行う「学長室」を設置し、課長級職員1人及び課長補佐級職員1人を4月1日付けで、一般職員1人を10月1日付けで総務課から再配置し、体制の整備を図った。これにより、大学改革を推進するための体制強化が図られ、大学改革プラン等及び本学の改革の基本方針に基づく教育研究組織の再編に向けて効果的な取組が推進された。

②「教育改革推進室」の設置

・本学の学士課程教育及び大学院課程教育の改善・充実や、「地（知）の拠点整備事業」の着実な実施等による教育改革の推進を図るため、平成26年12月、「教育改革推進室」を設置し、教務課から課長補佐級1人を振替えるとともに、一般職員1人、非常勤職員2人の計4人を配置するなど、学内の教育改革推進を積極的に推進する体制へと強化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○外部研究資金その他の自己収入の増加のための施策を講ずる。
------	-------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【78】 効率的な資産運用により，国債等の運用益を得る。	【78】 ○「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき，安全かつ効率的な資産運用を行う。	IV	
【79】 「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ，資金の獲得増に取り組む。	【79】 ○科研費の獲得向上を図るため，「平成27年度弘前大学科研費申請の基本方針」を策定するとともに，部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。	IV	
【80】 科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し，資金の獲得増に取り組む。	【80】 ○科研費以外の外部資金の獲得向上を図るため，「平成26年度競争的資金申請の基本方針」を基に，部局等の取組に対する支援を行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○教育・研究等の充実などに配慮しつつ、経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【81】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【81】 (実施済み)</p>	/	
<p>【82】 光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。</p>	<p>【82】 ○「弘前大学コスト削減計画」に基づき、管理運営経費の削減に取り組む。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○資産の効率的な運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【83】 施設・設備の有効活用を推進する。	【83】 ○建物の共同利用スペースの利用促進を図る。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

【自己収入の増加に向けた取組】(関連年度計画：78)

○資金運用の取組

・「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、平成26年度の資金運用計画を作成し、積極的な運用を行ったことや、一部の基金について長期運用に切り替えたことにより、前年度に比べ495千円増となる19,411千円の運用益を獲得した。なお、財務収益(余裕金運用による収益)は、弘前大学特別研究員経費並びに大学院生への授業料等免除支援のために活用した。

○学都ひろさき未来基金の創設

・グローバルな視点で地域の課題を解決できる「グローバル人材」を育成することを目的に、本学と弘前市、弘前商工会議所の3者の連携事業として、平成26年8月に「学都ひろさき未来基金」を創設した。当該基金は、地域社会からのより積極的な協力を得て人材育成事業を展開する仕組みを新たに構築したもので、本学と弘前市、弘前商工会議所の3者による合同出資という新しい枠組で形成され、基金の合計金額は21,640千円(内訳：本学拠出分10,000千円、弘前市及び地元企業等からの寄附金11,640千円)となっており、教育の活性化とともに、大学の財政基盤の強化という観点からも効果的な施策となっている。

○附属病院における収入増のための取組

・平均在院日数は、前年度比0.6日減の16.3日に短縮を図った。診療単価は、手術件数の増加や血液疾患等の高額な注射薬の使用が増加したことなどにより、入院単価が前年度比1,185円増の71,835円、外来単価が816円増の13,695円と前年度に引き続き増額となり、診療報酬請求額は前年度比205,016千円増の18,615,550千円となり、毎年最高額を更新している。

・平成26年度診療報酬改定に伴い、院内標榜であった病理診断科を新たに標榜科とするなどの体制を整備し、増収を図った。

・医薬品メーカー・卸業者との価格ヒアリング等を実施したことにより、年間24,137千円の経費節減を図った。

【外部研究資金の獲得向上のための取組】

○科研費の獲得向上への取組(関連年度計画：79)

・平成26年度の科研費の採択金額は、667,550千円(対前年度12.6%増)となり、採択金額は過去最高を更新した。

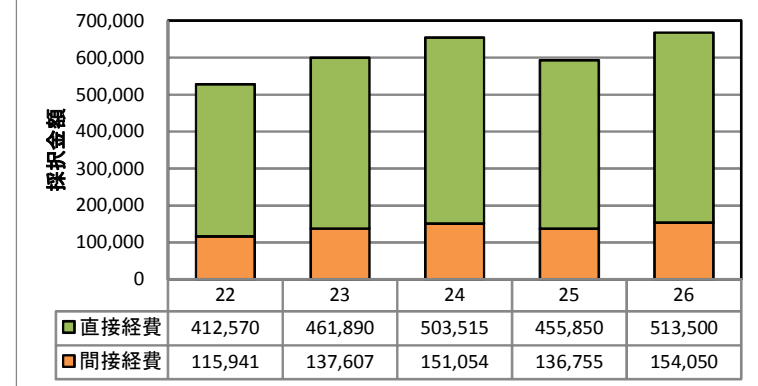
・「平成27年度科研費申請の基本方針」に基づき、アドバイザー制度の導入や教員相互チェック等の実施によるアカデミックチェックの実施を義務付けるとともに、大型研究種目に対する重点チェックの実施等、研究計画調書の質の向上を図った。さらに、獲得向上に積極的に貢献した複数件数採択者や高額採択者の状況に応じて、間接経費を財源とした予算配分(総額約13,000千円)を実施し、申請

体制の強化を図った。これにより、平成27年度の新規応募件数は606件(対前年度9件増)となった。

・科研費の獲得向上を図るため、前年度不採択のうちA評価の研究課題を対象に行っていた「科研費獲得支援事業」について、平成26年度より、申請時(平成25年度)において、科研費「基盤(C)」、「基盤(B)」又は「若手(B)」の交付を受け、研究期間が最終年度であった者が、平成26年度に上位種目の「基盤(B)」、「基盤(A)」又は「若手(A)」に申請してA評価又はB評価で不採択になった研究課題を対象としたチャレンジ枠を追加し、合計で47件の研究課題に計18,700千円を重点配分した。また、対象者全員に対して全学のアドバイザーによるアカデミックチェックを2回実施し、研究計画調書の質の向上を図った。本事業の成果としては、前年度支援した41人が平成26年度科研費を申請した結果、16人が採択(採択率39.0%、採択額37,580千円)され、当該制度により支援を受けた者の科研費新規採択率については、本学の新規採択率の平均値及び全国の平均値を超える成果が得られた。また、本事業の支援により獲得した研究総額は、本事業費を超える規模の獲得につながり、費用対効果の側面からも高い効果を生んだ。

・「科研費獲得スキル向上セミナー」を年2回開催するとともに、平成27年度科研費公募のための全学説明会を開催し、研究計画調書作成のポイントや研究費の適正な執行のため実務指針等をまとめた「科研費研究計画調書作成の手引き」を作成し、全教員に配付した。また、事務職員を対象に、科研費の制度概要及び科研費計画調書のアカデミックチェック方法についての講習会を開催し、科研費に対する職員の理解を深めた。

科学研究費助成事業採択金額状況



○科研費以外の競争的資金の獲得向上への取組（関連年度計画：80）

- ・「平成26年度競争的資金申請の基本方針」に基づき、各省庁の競争的資金の獲得を支援するため「平成26年度弘前大学競争的資金獲得支援事業」を実施し、3件を採択して、総額4,000千円の支援を行った。
- ・科研費以外の競争的資金獲得のための取組の一環として、総務省東北総合通信局による「電波利用促進に関する説明会」の開催や、東北経済産業局・JST・NEDOの合同による「競争的資金制度説明会」の開催を支援するなど、国の競争的資金制度の情報提供を行い、さらなる外部資金獲得のための取組を推進した。
- ・平成25年度に県内企業に対してプロテオグリカンに関する特許の実施許諾契約を行ったことから、平成26年度には実施許諾料収入540千円を得た。
- ・これらの取組により、平成26年度の科研費以外の外部資金の獲得額は、対前年度13.7%増の1,285,471千円（前年度1,130,986千円）となった。
（※内訳 共同研究費：68,693千円、受託研究費：493,617千円、寄附金：723,161千円）

【管理運営経費の抑制】（関連年度計画：82）

○省エネルギーの推進

- ・平成25年度に省エネ機器等を設置・導入したこと等により、平成26年度は以下のとおり光熱水料の削減が図られた。
- ①太陽光発電パネルの文京町・本町・藤崎・金木・富野町地区への設置により、3,245千円相当の電力料削減が図られた。なお、太陽光発電パネルのさらなる導入を図るため、平成27年1月から学園町地区にて新設工事に着手した（平成27年度内の完成予定）。
 - ②井水濾過装置の本町地区への設置により、7,092千円相当の水道料削減が図られた。
 - ③LED外灯を特別支援学校に、また、LED照明を学生支援センター1・2号館、保健学研究科、附属特別支援学校及び北鷹寮に導入したことにより、1,171千円相当の電力料削減が図られた。
 - ④学生支援センター・保健学研究科・学園町学生寮・特別支援学校改修における断熱性能の改善及び省エネ型設備の導入により、17,451千円相当の削減が図られた。
 - ⑤本部ボイラ室への高効率ボイラの導入により、11,943千円相当の削減が図られた。

○経費節減の取組

- ・平成25年9月に策定した弘前大学コスト削減計画の着実な推進に向けて、前年度の取組実績及び優良事例を会議等で周知し、継続した取組を促進するとともに、光熱水費の使用量・使用料金を分析し、大学全体で今後の経費負担が大幅に増加する厳しい財政事情の見通しを通知し、継続したコスト削減の必要性について意識啓発を図った。
- ・経費節減の主な取組として、リサイクルの推進や契約方法の見直し等の取組を推進し、総額6千800万円強の削減効果が得られた。また、一般管理費の対業務費比率は2.7%となり、弘前大学コスト削減計画において定めた目標「対業務費比率3%以下」を堅持した結果となっている。

<主な経費節減の取組>

[リサイクルの推進等]

- ・物品リサイクル掲示板利用による不用物品の再利用241点により△6,056千円相当
- ・理工学研究科における設備のリユース製品の購入により△7,099千円相当

[契約方法の見直し等]

- ・一般競争入札における競り下げ方式の実施により6件△968千円相当
- ・消火器やiPad等の全学一括購入により△685千円相当
- ・前年度に実施した雑役業務及び清掃業務の委託契約の仕様見直し、電子複写サービスの契約期間延長及び事務用パソコンの更新時期の見直しの取組の成果として△8,689千円相当

【建物の共同利用スペースの利用促進】（関連年度計画：83）

- ・毎年度、全学施設の共同利用スペースの確保状況を調査し、改修後の状況についても追跡調査を実施している。平成27年3月時点で19,678㎡の共同利用スペースを整備・確保し、対前年度比で約3%増（598㎡増）となった。
- ・建物の改修工事に伴い、学生の憩い・交流の場等の共同利用スペースを、新たに1,116㎡整備・確保した。これらの取組により保有スペースの共同利用を促進し、施設のさらなる有効活用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○教育研究等の活動・大学運営の改善に資するため、機能的な評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【84】 評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。	【84】 ○認証評価の評価結果を踏まえ、具体的な改善策を検討する。	III	
【85】 大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。	【85】 ○大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。	IV	
【86】 学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。	【86】 (実施済み)		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○国内外への情報発信を強化するため、戦略的な広報を推進するとともに、大学の活動等の情報を積極的に内外に公開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【87】 広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。	【87】 ○広報マネジメント体制に基づき、継続的・戦略的な広報活動を展開する。	IV	
【88】 大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。	【88-1】 ○大学ウェブサイト及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。	III	
	【88-2】 ○広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や活動成果に関する情報発信を引き続き行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

○認証評価の評価結果を踏まえた教育体制の充実（関連年度計画：84）

・平成25年度に受審した認証評価においては、機構が定める大学評価基準を全て満たしていると評価され、「改善を要する点」の指摘もなかったが、訪問調査時に評価委員から寄せられた意見等を踏まえ、教育学部のキャップ制における単位数の上限を30単位から24単位に変更したほか、附属図書館医学部分館の開館時間を20時から22時に延長し、学生の利便性向上を図った。

【大学情報データベースシステムの活用】（関連年度計画：85）

○教員業績評価への活用

・各教員は、インターネット上から大学情報データベースシステムにアクセスし、自らの研究業績等を登録して自己点検・評価に活用している。また、平成26年度教員業績評価において、大学情報データベースシステムから評価に必要なデータを抽出することにより評価資料を作成し、評価作業に活用した。

○法人評価への活用

・大学情報データベースシステムにおける中期計画・年度計画の進捗管理機能を活用し、評価のPDCAサイクルを実施するとともに、平成26年度実績報告書の作成作業を行った。これにより、法人評価に係る自己点検・評価作業の効率化を図るとともに、実施状況をシステムで集中管理することでリアルタイムでの進捗管理が可能となり、中期計画・年度計画の計画的な実行につながった。

・第2期中期目標・中期計画の確実な達成に資するため、本学独自の中間（暫定）評価を実施した。具体的には、大学情報データベースシステムに蓄積した業務実績等のデータを活用し、「達成状況点検シート」により中期計画の達成状況の点検・検証を行うとともに、平成27年度までの期間において解決すべき課題等の明確化を図った。なお、評価結果は、役員会、企画戦略会議に報告すること等を通じ、中期目標・中期計画の確実な達成に向けた学内体制を改めて確認することとした。

○学部・研究科の自己点検・評価への活用

・各学部・研究科において、大学情報データベースシステムに蓄積したデータを活用し、教員業績評価の一次評価や組織評価の調査表等の作成を行い、評価作業の効率化を図った。

・医学研究科においては、研究科独自の自己点検評価にも活用し、評価結果に基づき、講座及び教員個人に対して研究科長裁量経費を財源としたインセンティブ配分を行った。

○大学情報データベースシステムの改修による業務の効率化とIR機能の強化

・大学情報データベースシステムの改修を行い、Excelファイルによる業績情報の一括登録、外部の論文データベース（Web of Science, PubMed, Scopus）に登録されている論文情報の一括登録機能を追加するなど、教員業績評価に係る業務の効率化を図った。さらに、学校基本調査情報管理機能及び大学ポータル登録ファイル管理機能を新たに追加し、教育改革等に向けた基礎データの収集・蓄積機能の充実を図るとともに、学内におけるデータの分析・活用を推進するなど、IR機能の強化を図った。

【新たな広報活動の展開】（関連年度計画：87）

○広報プロジェクト「弘前WANDER×弘大WONDERFUL」の展開

・平成26年12月、企画競争による広報プロジェクト「弘前WANDER×弘大WONDERFUL」を導入し、新聞、ウェブサイト、ガイドブックを連動させた新たな広報活動を展開した。

・具体的には、本学のウェブサイト上に、弘前の街の魅力を伝えるサイト（弘前WANDER）や本学学生のインタビュー動画等を紹介するサイト（弘大WONDERFUL）などで構成される受験生向けの特設サイト「弘前WANDER×弘大WONDERFUL」を開設した。併せて、北海道、青森、岩手、秋田の1道3県における主要新聞5紙にAR（拡張現実）技術を活用した広告記事を掲載し、新聞読者が紙面にスマートフォン等をかざすことでウェブサイトの特設サイトに誘導され、画面上に動画が流れるという新たな技術を駆使した、他大学では例のない広告手法を導入した。

・加えて、近隣県からの入学者の一人暮らしへの不安解消と期待感を醸成する手引きとして、暮らしやすい学びの街として弘前の魅力を紹介するガイドブック『街歩きガイド』を制作し、入学希望の高校生へ広く配付した。

・これらの取組により、新聞広告掲載日のウェブサイトへのアクセス数は、前週より51%アップ（161,348件→243,603件）しており、この一連の活動をニュースリリースにて発信し、国立大学法人が行う新しい情報発信の方法としたことで、話題性ととも認知度の拡大が図られた。

○多様な広報活動の展開

・本学をより広く周知するため、新たにイメージポスターを作成した。「弘前市」は城下町の落ち着いた町並みやコンパクトな街の規模から暮らしやすさに定評があり、観光においては桜やねふた祭りなど全国的に知名度があるため、「弘前で暮らし、学ぶ」ことにステータスを感じられるものとした。主要施設、青森、秋田、岩手、北海道の高校へ配付し、本学の知名度アップに貢献した。

・大学のブランド力を高めるため、リンゴの本学育成品種（「紅の夢」、「こうこう」、「弘大みさき」）を活用した頒布品を製作し、弘前大学の名称を掲げ、本学来学者等へブランド力をアピールした。また、学内催事等でこれらの頒布品を活用、取材案内の機会をマスコミに提供し、広く報道してもらうことで、本学の研究力（研究シーズ）の広報展開を図った。これにより、新聞各紙での本学のリンゴに関する報道件数は平成24年度が10件、平成25年度が11件、平成26年度が32件と、内外への報道機会が増えることとなった。

・「Yahoo!路線情報」に平成26年7月と8月の2ヶ月間、弘前大学のバナー広告を掲載した。その結果、大学ウェブサイトへのアクセス数は、7月が89,244件（前年度比8.5%増）、8月が82,912件（前年度比13.1%増）となり、より多くの方に本学への関心を持ってもらう結果となった。

【学生によるCM作品の制作】

・本学の全学生を対象に、大学の魅力をアピールしたCM企画「弘前大学ってこんなところ！」をテーマに3分以内の映像作品を募集する「弘前大学学生企画コンテスト」を実施し、7作品を表彰するとともに、大学ウェブサイトで公開した。これにより、学生自身の企画力の向上や独創性の育成を目指すとともに、学生目線での情報発信につながった。

（※参考：第1回目である平成25年度は3作品を表彰）

【SNS等を活用した情報発信の推進】（関連年度計画：88-1）

・大学公式の「Facebook」、「Twitter」及び「LINE」を活用し、大学ウェブサイトの情報と連動しながら、本学における主なニュース等を積極的に配信した。

公式Facebook→<http://www.facebook.com/pages/弘前大学/454722211268761>

公式Twitter→https://twitter.com/hirosaki_univ

公式LINE→@hirosaki-u

・「LINE@」、「Facebook」及び「Twitter」で継続的に情報発信を行った結果、「LINE@」における「友だち」数は1573（前年度比142.7%増）、「Facebook」における「いいね」数は418（前年度比59.5%増）、「Twitter」における「フォロワー」数は923（前年度比103.8%増）となった（平成27年3月末現在）。

【多様な媒体を活用した積極的な情報発信】（関連年度計画：88-2）

・大学広報誌「ひろだい」、「学園だより」及び「弘前大学学報」を作成したほか、学生記者（本学学生）による教員や学生団体の取材記事等を掲載したメールマガジン「ひろだいメルマガ」を発行した。また、これらの情報は大学ウェブサイトにも掲載し、広く学内外に情報を発信した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○教育研究環境に優しい施設の整備を目指す。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【89】 キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。	【89-1】 ○老朽施設の改修を促進するため、総合研究棟Ⅲ（保健学系）の改修工事を実施する。	Ⅲ	
	【89-2】 ○既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。	Ⅲ	
【90】 エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。	【90-1】 ○建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。	Ⅲ	
	【90-2】 ○光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。	Ⅲ	
	【90-3】 ○受変電・配電設備、ボイラ設備、空調設備、照明設備等の管理基準を定めた「弘前大学エネルギー管理標準」の遵守状況を確認し、適正なエネルギー使用を促す。	Ⅲ	
【91】 情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。	【91-1】 ○職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。	Ⅳ	
	【91-2】 ○情報化社会に柔軟に対応し、教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。	Ⅳ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○教育施設等における安全管理を推進する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【92】 労働安全衛生法に基づき、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。	【92-1】 ○安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。	III	
	【92-2】 ○健康診断の結果を踏まえた職員・学生への保健指導の強化及び禁煙を含めた健康相談への随時対応と情報提供を継続して行う。	III	
	【92-3】 ○学校保健安全法による職員の胃の疾患についての検診には、胃がんリスク分類に基づいた検査を導入し、胃疾患予防及び早期発見の充実を図る。	IV	
【93】 危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。	【93-1】 ○危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。	III	
	【93-2】 ○各団地において消防訓練を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○法令に基づく適正な法人運営を行う。 ○情報セキュリティを確保する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【94】 説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。	【94】 ○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。	III	
【95】 個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。	【95】 ○個人情報保護に関する監査等を実施する。	III	
【96】 法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。	【96-1】 ○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。	III	
	【96-2】 ○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。	III	
	【96-3】 ○「国立大学法人弘前大会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。	III	
【97】 情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。	【97-1】 ○学生・役職員に対して、情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。	III	
	【97-2】 ○本学における情報資産の調査を行い、情報セキュリティ監査体制の整備等を行う。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他の業務運営に関する特記事項**【施設設備の整備・活用】（関連年度計画：89-1）**

- ・老朽劣化が著しい学園町の学生寮、さらに耐震性が低い本町地区の総合研究棟Ⅲ（保健学系）の耐震補強及び内外装改修により、安全性、居住性の改善を図った。また、改修工事に際してはスロープの整備や多目的トイレ等の設置など、バリアフリー化を推進した。
- ・地震発生時における天井等の落下に対する児童・生徒等の安全を確保するため、富野町及び本町地区にある屋内運動場を対象として天井・照明設備等の落下防止対策工事を実施し、耐震化のさらなる推進を図った。

【附属図書館機能の充実】

- ・平成26年10月、附属図書館の改修工事に伴い、学生の主体的な学修を支援する「ラーニングcommons」の拡充を図った。さらに、サービスカウンターの統合や、手動式集密書架の設置による資料収蔵能力の向上、貴重資料等を除く全資料を開架式にするなど、利用者の利便性向上を図るとともに、安全対策及びバリアフリーに配慮した施設等の整備を図った。

※ラーニングcommonsの詳細については、12頁参照

【附属病院の機能の充実】

- ・附属病院において、青森県からの補助事業として、SCU（脳卒中集中治療室）を整備するとともに、女性医師支援施設を設置した。

【省エネルギー・省資源対策の推進】（関連年度計画：90-1～90-3）

- ・省エネルギーを推進するため、以下の取組等を実施したことにより、対前年度比の全エネルギー使用量は主要団地（文京町・本町・学園町）において、97.1%となった。

- ①本町地区の総合研究棟Ⅲ（保健学系）及び学園町の学生寮改修工事において、省エネルギー機器等（LED照明器具、人感センサー、ロスナイ換気扇）の導入を積極的に推進した。
 - ②エネルギー使用量を抑制し、二酸化炭素排出量を抑制するための取組として、各団地の電力・水道・ガス・重油等の使用量を集計し、平成21年度から平成25年度までの使用実績との比較・分析を行った結果を四半期ごとに各学部等に報告するとともに、大学ウェブサイト（学内限定）に掲載し、光熱水使用量の抑制を促した。
- ・平成25年度に太陽光発電パネルを文京町・本町・藤崎・金木・富野町地区に設置したことにより、平成26年度は、電力量162,600kWh、二酸化炭素排出量96t-CO₂の削減が図られた。またLED照明等を設置したことにより、電力量87,000kWh、二酸化炭素排出量52t-CO₂の削減が図られた。

- ・「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、産業廃棄物（感染性廃棄物）の処理に係る契約について、環境配慮への取組状況等を評価し、一定の点数を上回る事業者に入札参加資格を与える裾切り方式による入札を実施した。

【デジタルキャンパス環境の充実】（関連年度計画：91-1, 91-2）**○「弘前大学情報基盤システム」の運用開始**

- ・教育研究活動の支援体制を強化するとともに、セキュリティの強化や災害に強い情報環境の整備を図るため、学内の情報基盤システムを全面刷新し、平成27年3月、「弘前大学情報基盤システム」の運用を開始した。本システム運用における特筆すべき点は以下のとおりである。

①クラウドサービス「Office 365」の全学的導入

- ・マイクロソフト社が提供する教育機関向けクラウドサービス「Office 365」を東北地区の国立大学法人としては初めて全学的に導入し、本学の全構成員（学生教職員約9,000人）が、刷新された電子メールシステムや情報共有・バックアップのための大容量オンラインストレージ等を、学内外どこからでもパソコン・スマートフォン・タブレット等の多彩なデバイスから常時利用可能となるシステム環境を整備した。これにより、停電時や災害時においても教育研究及び管理運営業務の継続が可能となり、本学のBCP・DR対策（※）が大きく向上した。

※BCP・DR対策とは、情報システムが災害等で広範囲かつ甚大な被害を受けた際に、適切に業務を継続するための取組のことである。

BCP…業務継続計画（Business Continuity Plan）

DR…災害対策（Disaster Recovery）

②キャンパスクラウドサービス「弘大クラウド」の導入

- ・パブリッククラウドサービスである「Office 365」は、利便性が高い反面、共用サービスとしての制限も併せ持つことから、研究データや成績データ等の機密性の高い情報については、セキュリティをより強固なものとするため、学内に専用のサーバ・ストレージを設置し、オープンソースソフトウェア ownCloud（オウクラウド）を利用したキャンパスクラウドサービス「弘大クラウド」を導入した。オープンソースを利用した学内専用サーバ・ストレージによるキャンパスクラウドサービスは、東北地区において初めての試みであることはもちろん、全国的に見ても極めて少なく、全国的な事例発表において注目を集めることとなった。

- ・「弘大クラウド」は、教職員一人当たり30GBまでのオンラインストレージを無料で利用可能とし、パブリッククラウドサービスに比べて高速なスピードでファイル共有や同期が可能であることから、ペーパーレス会議の実施や事務文書の引継ぎ・共有など、多方面での活用が可能となっている。

③無線LANサービスの大幅な拡充・増強

・無線LANアクセスポイント数を従来の3倍以上となる622台に増設し、学内無線LANサービスの大幅な増強を行った。また、無線LANのセキュリティ対策を強化するため、本学の全構成員が安全で利便性の高い802.1X認証を利用可能とした。さらに、大学等高等教育機関の間でキャンパス無線LANサービスの相互利用を実現する国際的なローミングサービスである eduroam (エデュローム) も利用可能とし、海外からの留学生や国内外から来学する研究者が、特別な手続きを待つことなく速やかに無線LAN接続による本学デジタルキャンパス環境を利用できる体制を整備した。

④コスト削減の効果

・「弘前大学情報基盤システム」では、クラウドサービスを積極的に活用し、利便性とセキュリティの向上を図りつつ、従来のシステムと比較して年間約500万円の管理経費の削減が可能となった。さらに、本システムは実習室PCや基幹サーバの省エネルギー化を考慮したシステム構成となっていることから、従来と比較して総合情報処理センター全体の消費電力量が約15%削減された。

○ウェブアンケートシステムの構築

・業務の効率化やコスト削減の観点から、総合情報処理センターにおいて新たにウェブアンケートシステムを構築し、従来は冊子により実施していた「学生生活実態調査」に本システムを活用した。これにより、アンケート集計作業の効率化に大きく寄与するとともに、業者への業務委託が不要となったことで、従来と比較して実施経費が約3分の1に削減された。

【安全管理に関する取組】(関連年度計画：92-1)

・労働安全衛生法に基づく安全衛生管理の活動として、安全衛生講習会を開催し、AEDの使用を含めた普通救命講習会を実施し、26人が参加した。

・産業医の職場巡視を毎月実施し、作業環境等の管理状況を確認するとともに、各部局等への指摘事項については、「産業医職場巡視指摘事項改善報告書」の提出を求めて改善状況のフォローアップを行うなど、安全衛生管理体制の充実に努めた。

【職員・学生への健康支援の充実】(関連年度計画：92-2, 92-3)

・保健管理センターにおいて、健康診断の結果、指導が必要な職員・学生に対して、禁煙指導も含め個別に対応した。また、本学職員の健康増進を目的として、健診受診率の向上と健診結果に基づいた疾病予防の徹底を図るため、健診に関する指導体制を整備することを役員会において決定した。

- ・平成26年度各所見のパンフレット等で情報提供した職員数：1,078件
- ・平成26年度学生への受診勧奨：68件、コメントによる指導：712件

・胃がんリスク分類に基づいた検診を他大学等に先駆けて導入した。その結果、これまで透視による検診受診者は年間対象者の10%以下であったが、受診者は対象者の66.7%と急増した。

【危機管理体制・防災対策の強化】(関連年度計画：93-1)

・教育、研究その他の大学運営に影響を及ぼす事象又はそのおそれがある様々な事象に、迅速かつ的確に対処するため、「弘前大学リスクマネジメント基本規則」を新たに制定した。同規則の制定により、既存の規程では対応できなかったリスクへのリスクマネジメント体制及び対処方法等が明確になり、リスクマネジメント体制の強化が図られた。

・防災意識の向上を図るため、平成27年2月、弘前消防署の協力を得て防災講習会を実施し、13人が参加した。

【個人情報保護のための取組】(関連年度計画：95)

・「弘前大学保有個人情報管理規程」に基づき、各部局が所有する保有個人情報の記録媒体、保管方法等について点検を行うとともに、保有個人情報の管理状況について、監査責任者(監事)による監査を、平成26年度は学務部教務課及び医学研究科を対象に行い、適切に管理されていることを確認した。

・平成26年12月、本学職員を対象に個人情報保護に関する研修会を開催し、個人情報保護に関する法令等必要な知識の習得を図るとともに、個人情報の漏えい事案を例示して注意喚起を促し、法令遵守の周知徹底を行った。

【適切な監査業務の実施】(関連年度計画：96-2)

・平成26年度内部監査(定期監査)において、業務監査及び会計監査を実施し、競争的資金(科学研究費補助金等)及び大学院の定員充足に関する事項を重点項目として、以下のとおり監査を実施した。

①競争的資金(科学研究費補助金等)に関する事項

・監査実施件数について、『科研費ハンドブック』(文部科学省・独立行政法人日本学術振興会作成)では「交付を受けている補助事業数の概ね10%以上」とあるが、昨年度に引き続き20%の件数を実施し、またその抽出方法はこれまでの無作為ではなく、不正のリスクが高いと考えられる換金性の高い備品、謝金、旅費の執行該当者とした。結果、不正使用はなかったが、「受託事業等の資金交付前使用に関して」と「研究成果の公表に関して」指摘及び改善提案を行った。

②大学院の定員充足に関する事項について

・学生の収容定員の適正化の観点から、大学院の定員充足のための方策等について全研究科を対象に検証を行い、いずれの大学院研究科においても問題意識をもち、定員確保に向けて積極的な取組を行っていることを確認した。

【情報セキュリティ対策の強化】(関連年度計画：97-1, 97-2)

・新入生に配付する『学生生活ガイドブック』に情報セキュリティに関する項目を記載し、学生へのセキュリティ啓発を行った。

・平成26年5月に実施した新採用職員研修において、情報セキュリティの知識及び対策に関する講義を行い、若手職員への意識啓発を図った。また、情報セキュリティマネジメントをテーマに「情報セキュリティセミナー」を開催し、国立大学法人に求められる情報セキュリティ体制や情報セキュリティ事案への対応事例等について講演を行い、参加者のセキュリティ意識の向上を図った。

・全学における情報セキュリティ環境・管理体制等の実態を把握し、安全性の向上を図るため、サポート期間が終了したOS搭載機器の学内LAN接続数を調査し、各部局等へ対処依頼を行うとともに、学内ウェブサイトのセキュリティ対策状況について実態調査を行った。さらに、調査結果を踏まえて検証を行い、平成27年度からの「情報セキュリティ監査」の実施に向けて、監査体制等の整備を図った。

【障害者施設等優先調達の推進】

・平成25年4月に施行された障害者施設等優先調達法に基づき、障害者就労施設等の受注の機会を確保するため、該当施設の新規開拓や積極的な発注調整を行った結果、前年度を上回る調達実績が得られた。（調達実績額：1億1,200万円）

【研究不正防止のための取組】

・平成26年8月に文部科学省から示された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」へ対応するため、①研究者等の役割分担・責任の明確化、②研究者の定義・対象とする不正行為の定義、③研究者の責務の明確化、④研究データの保存期間、⑤ラボノートの記載方法、⑥管理方法の基準の設定、⑦調査委員会等の規定など、「国立大学法人弘前大学研究者行動規範」、「国立大学法人弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程」等の関係規程を改正して、学内の体制等を整備した。また、併せて研究倫理教育の実施に向けた検討を行い、e-learning教材 CITI Japanプログラムを導入するなど、実施体制を整備して平成27年度から実施することとした。

【公的研究費の不正使用防止、教員等個人宛寄附金の適正な経理の推進】 (関連年度計画：94)

・会計検査院の平成25年度決算検査報告における指摘事項等について、平成26年12月の役員会及び事務連絡会議において周知を図ったほか、平成27年1月22日付けで学長から各部局長に通知し、注意喚起を行った。

・平成26年4月に新任教員ガイダンス及び新採用職員研修及び平成26年9月に教職員を対象に開催した科研費説明会において、研究費等の不正使用防止について周知を図った。

・財務会計ルールのポイントや、預け金、研究費の目的外使用、寄附金の個人経理など、研究費の不正使用事例について集約した「研究費の適正な使用のために」と題したクリアフォルダを全教職員に配付した。

・平成26年2月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を踏まえ、不正防止対策の基本方針を策定するとともに、コンプライアンス推進責任者を設置するなど、不正使用防止に係る責任体系の明確化及び取組を実施した。

(主な取組)

- ・不正防止対策の基本方針の策定
- ・コンプライアンス推進責任者の設置
- ・取引業者からの誓約書の徴取

・本学構成員と事業者との癒着を防止する対策として、主要な取引先（取引件数・金額が上位）10企業を訪問し、経営者等に対して、不正経理に係る最新情報の提供や調達に係る各種法令遵守の徹底を要請した。

・本学と一定の取引実績を有する取引先約400事業者（平成25年度契約金額実績ベースで約9割に相当）に対して、不正防止ルールを周知の上、不正に関与しない旨の誓約書の提出を依頼した。
(※平成26年度は約9割が誓約書を提出した。なお、未提出事業者に対しては、次年度に再度提出を求めることとしている。)

・不正な取引に関与した事業者に対する取引停止等の措置を明確化するため、関係規程を改正して、ウェブサイトにて公表した。

・換金性の高い物品等の適正な管理に向けて、物品の管理方針を新たに策定し、パソコン等の少額備品の資産登録方法や購入財源の備品シールへの明記等、適正な管理方法の周知徹底を図った。

・公的研究費の不正使用防止については、平成26年度内部監査（定期監査）において、重点項目として競争的資金（科学研究費補助金等）の適正使用等に関する実地監査を行った。 ※詳細については、39頁参照。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	医学部附属病院に「診断用X線装置」、「心臓血管撮影治療装置」及び「高精度高線量率小線源放射線治療システム」の導入が必要となったため、経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

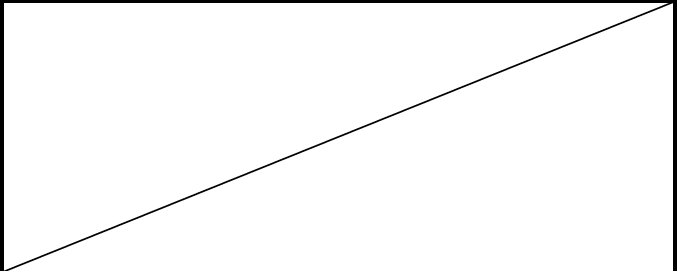
VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
文京町団地総合研究棟改修Ⅱ期 (教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 2,000	施設整備費補助金 (963) 長期借入金 (719) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (318)	総合研究棟改修Ⅲ (保健学系) 総合研究棟改修(保健学系) 図書館改修 学生支援センター改修 診断用X線装置 心臓血管撮影治療装置 高精度高線量率小線源放射線治療システム 小規模改修	総額 2,929	施設整備費補助金 (2,135) 長期借入金 (747) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)	総合研究棟改修Ⅲ (保健学系) 総合研究棟改修(保健学系) 図書館改修 学生支援センター改修 診断用X線装置 心臓血管撮影治療装置 高精度高線量率小線源放射線治療システム 小規模改修	総額 2,475	施設整備費補助金 (1,681) 長期借入金 (747) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (47)
<p>(注1)施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注)施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

・総合研究棟改修Ⅲ(保健学系)については、改修建物の仕上げ材撤去の結果、内部に一部劣化が確認されその補修に日数を要したこと等により事業の一部を平成27年度に繰り越したため、計画と実績に差違が発生している。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 【81】</p>	<p>※平成23年度に実施済みのため、平成24年度以降は年度計画なし。</p>	
<p>○各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。【20】</p>	<p>○退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。【20】</p>	<p>○退職教員の後任補充については、各学部長等から提出される教員の補充等計画書を基に、大学または各学部・研究科の教育目的に照らし、かつ、部局ごとの人件費削減計画及び今後の大学改革を考慮して学長が承認しており、平成26年度においては、23件の補充等計画について承認した。 これにより、当該人事の妥当性を学長が都度判断の上で実施することとなり、学長が目指す教育目標に向けた体制構築及び大学改革を踏まえた新たな教員配置の検討に貢献した。</p>
<p>○人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。【67】</p>	<p>○人材育成方針を踏まえ、研修を実施する。【67】</p>	<p>○本学の人材育成方針(平成24年度制定)を踏まえ、大学の国際化に資するため、10ヶ月間の語学研修及び2ヶ月間のインターンシップを内容とする長期滞在型研修制度「弘前大学職員海外実務研修」を実施し、2人の事務職員をニュージーランドの大学間交流協定締結大学に1年間派遣するとともに、平成27年度派遣予定の事務職員2人に対して事前研修を3ヶ月間実施した。</p> <p>○大学の国際化に対応した語学力や国際感覚を修得させ、事務職員全体の能力を底上げするため、新採用事務系職員全員に約5ヶ月間の英会話研修を必修化し、積極的な人材育成を図った。</p> <p>○大学職員として必要な基礎知識等の修得と、企画力、積極性、事務処理スキル等の社会人としての基礎力向上を図るため、新採用事務系職員を対象に、新たに「新採用職員能力開発プログラム」を実施した。</p> <p>○積極的に外部の研修会へ職員を参加させ、加えて、研修成果を学内に広めるため、報告会を実施した。</p>
<p>○事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。【68】</p>	<p>○試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。【68】</p>	<p>○事務職員の採用にあたり、国立大学法人等職員採用試験の合格者から平成26年4月1日付けで5人、平成26年10月1日付けで1人及び平成27年1月1日付けで2人採用した。</p>

		<p>○研究システム・環境改革の推進のため、次世代中核研究教育拠点の形成、持続的な外部資金の獲得及び若手研究者の育成等の支援を行うことを目的としたリサーチアドミニストレーター業務に従事する事務職員2人を平成26年10月1日付けで選考採用した。</p> <p>○大学業務に精通した管理職相当の者を、人事交流により他国立大学法人等から平成26年4月1日付けで7人及び平成26年10月1日付けで1人を選考採用した。</p> <p>○試験採用により、一定の業務遂行能力を有する者の採用が可能となったほか、選考採用及び他機関からの採用により、当該職員の経験が業務に反映されることはもちろん、各部署において業務能力の向上に励む若手職員に対する専門的知識の教授も行われることとなり効果的な採用となった。</p>
<p>○第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。【69】</p>	<p>○これまでの検証結果を踏まえて新たに策定した人事評価制度を円滑に実施する。【69-1】</p> <p>○人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。【69-2】</p>	<p>○従前の人事評価制度を抜本的に見直し、特に職員の意欲やチャレンジによる業績等を積極的に評価して処遇に反映する本学オリジナルの「新人事評価制度」を平成26年度から新たに実施した。具体的には、全ての事務系職員を対象とする「個人評価」（職務行動評価と個人目標評価で構成）、及び課長級以上の職員を対象とする「組織評価」により人事評価を実施するとともに、評価結果を直近の賞与の勤勉手当へ反映させた。</p> <p>○作業負担の軽減による業務の効率化を図るとともに、進捗管理や評価結果の多角的な分析を適時かつ効果的に行うため、ウェブブラウザを用いて人事評価を実施・管理する「人事評価管理システム」を新たに導入し、これにより、評価の適切な実施とともに関連業務の大幅な効率化が図られた。</p> <p>○人事評価の統一的な運用を図るため、「評価者講習会」を6月及び2月に実施し、延べ31人の評価担当者が受講した。さらに、ウェブサイト上に実施マニュアルや音声付解説資料等を掲載し、全職員が随時説明を受講できる体制に整備されている。</p>
<p>○第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。【70】</p>	<p>○前年度に引き続き、教員業績評価を実施する。【70】</p>	<p>○前年度に引き続き、平成26年度教員業績評価を実施した。評価結果の活用としては、次年度の教員研究経費において評価結果に応じたインセンティブ配分を行ったほか、賞与及び昇給にも反映させて支給した。</p>
<p>○全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。【73】</p>	<p>○学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。【73-2】</p>	<p>○学長裁量による職員配置をするための人件費を確保し、戦略的な配置を行うこととし、本学の研究目標にも掲げる「食」に関わる国際的レベルの研究、先見性ある基礎的研究及び地域の活性化を推進することを目的に設置した食料科学研究所に平成26年4月</p>

		<p>1日付けで教授1人及び准教授2人を採用した。また、被ばく医療総合研究所及び国際教育センターの退職教員3人の後任を採用した。</p> <p>○青森県内の呼吸器内科医不足への対応として平成26年12月1日付けで新設した大学院医学研究科呼吸器内科学講座に対して、呼吸器疾患全般にわたる教育・臨床研修の充実及び専門医の要請を図るため、教授1人を配置することとした。</p>
<p>○新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。【77】</p>	<p>○各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。【77】</p>	<p>○各部局における事務職員の人事配置等に関する状況を把握するため、11月にヒアリングを実施した。また、前年度のヒアリング及び中期目標・中期計画の確実な実施並びに機能強化の柱に掲げている事業等を推進するため、既存の業務のクオリティを維持しつつ人員配置を見直し、以下のとおり事務職員の再配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学運営を円滑に遂行するため、学長の下、戦略的な大学運営に関し統括的な観点から調査分析及び企画立案するための「学長室」を設置し、課長級職員1人、課長補佐級職員1人を平成26年4月1日付けで、一般職員1人を平成26年10月1日付けで配置した。 ・「地（知）の拠点整備事業(大学COC事業)」実施のため、学内組織の整備に先立ち、COC準備事務室を設置し、課長補佐級職員1人、一般職員1人を配置し学内組織の立ち上げに従事したほか、組織整備後はこれらの職員を事業運営のために設置した「教育改革推進室」に配置した。

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率				
	(a)	(b)	(b)/(a)×100				
	(人)	(人)	(%)				
【学士課程】							
人文学部							
人間文化課程	460	488	106.1				
現代社会課程	440	476	108.2				
経済経営課程	480	509	106.0				
情報マネジメント課程	-	1	-				
教育学部							
学校教育教員養成課程	580	606	104.5				
養護教諭養成課程	100	101	101.0				
生涯教育課程	280	306	109.3				
医学部							
医学科	734	755	102.9				
保健学科	860	825	95.9				
理工学部							
数理科学科	160	166	103.8				
物理科学科	160	163	101.9				
物質創成化学科	184	198	107.6				
地球環境学科	232	241	103.9				
電子情報工学科	232	250	107.8				
知能機械工学科	232	249	107.3				
学部共通	20	7	-				
農学生命科学部							
生物学科	160	173	108.1				
分子生命科学科	160	172	107.5				
生物資源学科	140	146	104.3				
園芸農学科	160	164	102.5				
地域環境工学科	120	121	100.8				
応用生命工学科	-	1	-				
生物生産科学科	-	2	-				
学士課程 計	5,894	6,120	103.8				
【修士課程】							
人文社会科学研究科							
文化科学専攻	20	30	150.0				
応用社会科学専攻	12	12	100.0				
教育学研究科							
学校教育専攻	12	14	116.7				
教科教育専攻	46	64	139.1				
養護教育専攻	6	3	50.0				
保健学研究科							
保健学専攻	50	62	124.0				
理工学研究科							
理工学専攻	180	197	109.4				
農学生命科学研究科							
農学生命科学専攻	120	105	87.5				
生物生産科学専攻	-	1	-				
修士課程 計	446	488	109.4				
【博士課程】							
医学研究科							
医科学専攻	200	213	106.5				
医学系研究科							
医科学専攻	-	1	-				
保健学研究科							
保健学専攻	27	33	122.2				
理工学研究科							
機能創成科学専攻	12	19	158.3				
安全システム工学専攻	12	19	158.3				
地域社会研究科							
地域社会専攻	18	36	200.0				
博士課程 計	269	321	119.3				

注) 理工学部 of 収容定員における「学部共通20人」は、3年次編入定員である。

注) 下記の学部・研究科専攻の収容数には、下記のと通りの秋季入学者を含む。

《学士課程》	
・医学部医学科（2年次後期編入）	20人
《修士課程》	
・人文社会科学研究科文化科学専攻	4人
・人文社会科学研究科応用社会科学専攻	3人
・理工学研究科理工学専攻	2人
・農学生命科学研究科農学生命科学専攻	3人
《博士課程》	
・医学研究科医科学専攻	6人
・理工学研究科機能創成科学専攻	1人
・理工学研究科安全システム工学専攻	1人

○ 計画の実施状況等

【収容定員と収容数に差がある（定員充足が90%未満）場合の主な理由】

《修士課程》

○教育学研究科養護教育専攻

養護教育専攻は、入学者の大多数が本学教育学部の新卒者と現職教員であるが、収容定員が6人と規模が小さいこともあり、年度による変動が大きく、第2期中期目標期間においては平成26年度に初めて定員未充足となった（平成22年度から平成25年度における充足率は100%又は116.7%）。

未充足の主な要因としては、学部新卒者の場合は、教員採用試験への合格や講師採用の決定など、就職に進路を変更したことなどが挙げられる。また、現職教員については、志願者数がピーク時の1/3程度に減少しており、青森県教育委員会から派遣される教員の数も減少している。

こうした状況を改善するため、受験生のニーズに沿った「教育職員免許取得プログラム」（長期履修制度）の導入や大学院共通科目の見直し等を実施するとともに、大学院進学者説明会を年に2回実施し、入学者の確保に努めている。

○農学生命科学研究科農学生命科学専攻

近年の経済状況の好転に伴い学部卒業生に対する求人が増加していることと、海外協定校推薦特別選抜枠による入学者の減少が定員未充足の主な要因となっている。

こうした状況を改善すべく、大学院への進学を希望する学部学生に対して、学部4年次前期から大学院の講義を10単位まで受講することを認め、大学院入学後に単位を認定する「大学院入学前学習システム」を実施している。これにより、学部4年次の早い段階での大学院進学への動機づけの強化を図っている。

また、大学院の授業科目で「キャリア開発セミナー」を開講し、大学院学生に対する就職支援を強化するとともに、学部学生対象の「大学院進学説明会」において、同セミナーの説明を行い、学部学生の大学院進学後の就職に対する不安の解消を図っている。

さらに、延辺大学（中華人民共和国）を中心とした海外協定校に対し、大学フェア等の開催を通して、本研究科についての広報活動の強化を計画している。

以上のように、様々な取組を通じて大学院進学へのメリットを周知するとともに、学内外への広報活動の一層の強化に取り組んでいる。